

国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策

～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～

<施策例>

令和6年12月



内閣府
Cabinet Office

目次①

I 日本経済・地方経済の成長

～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～

● 最低賃金引上げに向けた環境整備を支援する業務改善助成金	6	● 売上100億超への成長を目指す中小企業へのファンド出資	23
● 中小企業取引対策緊急事業	7	● 売上100億超への成長を目指す中小企業への設備投資支援	24
● 下請法改正の検討	8	● 国際協力銀行(JBIC)による地方創生に資する中堅・中小企業向け金融支援	25
● 物流の革新や持続的成長に向けた中長期計画を踏まえた取組の推進	9	● 新しい地方経済・生活環境創生交付金	26
● クリエイター事業者支援事業(事業化・海外展開推進)	10	● 高速道路料金の大口・多頻度割引の拡充措置の延長	27
● 中小企業の成長投資・生産性向上・省力化投資等の一体的な支援	11	● 生産性向上・地方創生に資する道路ネットワークの整備等	28
● 中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金	12	● まちづくりのデジタル化を含むスマートシティの推進	29
● 地域未来投資促進法等を活用した土地利用転換手続の迅速化	13	● 地域資源等を活用した地方都市等の再生	30
● リカレント教育エコシステム構築支援事業	14	● 「魅力的な地域をつくる」ための先行事例調査・研究	31
● 「年収の壁・支援強化パッケージ」の着実な実行と年金制度等の見直し	15	● 国産小麦・大豆供給力強化総合対策事業	32
● 人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージ	16	● 米粉需要創出・利用促進対策事業	33
● 介護人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策	17	● 国産飼料生産・利用拡大緊急対策のうち国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業	34
● 障害福祉人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策	18	● サプライチェーン連結強化緊急対策	35
● 中小企業活性化・事業承継総合支援事業	19	● フードバンクへの政府備蓄米の無償交付	36
● 民間金融機関のプロパー融資と組み合わせた協調支援型の信用保証制度	20	● スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業	37
● 日本政策金融公庫等による資金繰り支援	21	● 新基本計画実装・農業構造転換支援事業	38
● 事業再構築法制の整備	22	● 中山間地域等対策	39
		● 林業・木材産業国際競争力強化総合対策	40
		● 水産業競争力強化緊急事業	41
		● 国産牛乳乳製品の需要拡大・競争力強化対策	42
		● 輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策	43

目次②

● 医師偏在対策の推進	44	● 図書館・学校図書館と地域の連携協働による読書のまちづくり推進事業	63
● へき地医療拠点病院運営事業	45	● 国際大会を契機としたパラスポーツ振興	64
● 介護テクノロジー開発等加速化事業	46	● 地域の社会課題解決に向けたデジタルライフライン整備加速事業	65
● 地域少子化対策重点推進交付金	47	● SPring-8 の高度化(SPring-8-Ⅱ)	66
● 地域で安心して妊娠・出産できる環境の整備	48	● NanoTerasu の共用ビームライン増設	67
● 持続可能な物流を支える物流効率化実証事業	49	● 「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備	68
● 地域の移動課題解決に向けた自動運転サービス開発・実証支援事業	50	● 量子暗号通信網の早期社会実装に向けた研究開発	69
● 「交通空白」の解消等に向けた地域交通のR・デザインの全面展開	51	● フュージョンエネルギーの実現に向けた研究開発の推進	70
● 買物サービスの確保のための地域と民間事業者の連携に関する調査研究事業	52	● 科学研究費助成事業(科研費)における国際性・若手研究者支援の強化	71
● 訪日外国人旅行者受入環境整備に向けた緊急対策	53	● 創薬クラスターキャンパス整備事業	72
● 航空燃料の安定供給に資するサプライチェーン整備支援事業	54	● AMEDの研究開発支援の見直し	73
● 電子渡航認証制度の導入に向けた調査等準備の促進	55	● 再生・細胞医療・遺伝子治療製造設備投資支援補助金	74
● 地方への人の流れの創出・拡大、地域経済の好循環による付加価値の創造	56	● 後発医薬品の産業構造改革のための支援事業	75
● 稼ぐ力のあるコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり	57	● バイオ後続品の国内製造施設整備のための支援事業	76
● 民間資金等活用事業調査費補助金(PPP/PFI案件化促進)	58	● 医薬品安定供給体制緊急整備事業	77
● 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金	59	● 宇宙戦略基金	78
● 国立劇場再整備	60	● 準天頂衛星システムの開発等	79
● クリエイター等支援事業(育成プログラム構築・実践)	61	● 衛星開発・利用実証等の宇宙開発利用の加速推進(宇宙開発利用推進費)	80
● メディア芸術ナショナルセンター(仮称)の機能を有する拠点の整備	62	● 海洋に関する調査観測研究の推進(北極域研究船の建造含む)	81
		● GIGAスクール構想支援体制整備事業	82

目次③

● 教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用	83	● アジア・ゼロエミッション共同体構想の実現のための「アジアの公正なエネルギー移行加速化事業」	103
● 全国医療情報プラットフォーム開発事業	84	● 国内石油天然ガス地質調査事業	104
● 防災やEBPM・産業創出に資する「建築・都市のDX」の加速化	85	● 経済安全保障の確保に資するサプライチェーンの強靱化	105
● 道路システムのDX	86	● 地域産業構造転換インフラ整備推進交付金	106
● 新総合防災情報システムの機能拡張等業務、防災IoTシステムの機能拡張等業務、次期物資調達・輸送調整等支援システム機能拡張業務	87	● 技術流出対策の強化	107
● 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用の推進	88	● 重要土地等調査法に基づく土地等利用状況調査等の着実な実施	108
● 医療データの創薬等への利用円滑化	89	● 地域経済の成長につながる対内直接投資促進及び海外展開支援事業	109
● デジタル人材育成エコシステム推進事業	90	● エンジェル税制の拡充	110
● 未踏的な地方の若手人材発掘育成支援事業(AKATSUKIプロジェクト)	91	● 少額募集の開示の簡素化による非上場株式の発行の活性化	111
● AI基盤モデル及び先端半導体関連技術開発事業	92	● プロ投資家からの資金供給による非上場株式の発行・流通の活性化	112
● 先端半導体の国内生産拠点の確保	93	● グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の推進	113
● インターネット上の偽・誤情報等への総合的対策の推進	94	● スタートアップのグローバル化強化事業	114
● 革新的情報通信技術(Beyond 5G(6G))基金事業	95	● ディープテック・スタートアップへの事業開発支援事業	115
● 地熱資源等開発事業	96	● 国際協力銀行(JBIC)によるスタートアップ投資促進	116
● 中小水力発電に係る自治体主導型案件創出支援等事業	97	● 社会・環境的効果の実現を通じ事業・経済の成長・持続可能性の向上を図るインパクト投資の推進	117
● 先進的CCS支援事業	98	● 量子コンピュータの産業化に向けた開発の加速及び環境整備	118
● 使用済太陽光パネルのリサイクル促進のための制度面での対応	99	● 企業年金の加入者のための運用の見える化	119
● 食品ロス削減、サステナブル・ファッション等の推進を契機としたライフスタイル変革推進事業	100	● 資産形成及び金融経済教育地方展開事業	120
● 「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)推進事業	101		
● 地域脱炭素推進交付金	102		

目次④

II 物価高の克服

～誰一人取り残されない成長型経済への移行に道筋をつける～

- 物価高に大きく影響を受ける低所得世帯及び事業者等を支援する「重点支援地方交付金」 121
- 電気・ガス料金負担軽減支援事業 122
- 燃料油価格激変緩和対策事業 123
- 漁業者・養殖業者の負担を軽減する「漁業経営セーフティーネット構築事業」 124
- 施設園芸等燃料価格高騰対策 125
- 和牛肉需要拡大緊急対策事業 126
- 断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業 127
- 子育てグリーン住宅支援事業(省エネ性能の高い住宅に対する支援事業) 128
- 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金 129
- 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金 130
- 省エネルギー投資促進支援事業費補助金 131
- 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費 132
- クリーンエネルギー自動車導入促進補助金 133
- 商用車の電動化促進事業 134
- クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金 135

III 国民の安心・安全の確保

～成長型経済への移行の礎を築く～

- 被災者の生活再建支援 136
- 被災事業者のなりわい等再建支援 137
- 医療施設、社会福祉施設等の災害復旧 141
- 鳥獣被害防止のための指定管理鳥獣捕獲の支援 142
- 地域の貴重な文化財を守る修理・防災対策 143
- 令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた、避難生活環境の抜本的な改善のための避難所環境整備緊急事業、プッシュ型支援の迅速化に向けた分散備蓄整備 144
- 気候変動に対応する流域治水の推進 145
- 子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)化学物質分析加速化事業 146
- 近年の激甚化する災害や切迫する災害に対応する道路インフラの局所対策等 147
- 交通ネットワーク(道路・鉄道・空港・港湾等)の耐災害性の強化 148
- 国土強靱化に資する道路ネットワークの機能強化に関する対策 151
- 線状降水帯、台風等による大雨等の予測精度向上等の防災気象情報の高度化対策 152
- 新総合防災情報システムの実践的な机上演習等による活用促進やデータ連携基盤との連携ルールの整備、官民の被災者支援システムの連携強化 153
- 装備資機材等の整備等による災害対処能力の強化 154
- 能登半島地震等を踏まえた緊急消防援助隊や消防団の充実等の消防防災力強化に必要な資機材整備・DX等の推進 155

目次⑤

●	マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化の全国展開の推進	156	●	不登校の未然防止・早期対応に向けた保護者等への相談支援体制構築事業	177
●	自衛隊の活動基盤や災害への対応能力の強化等	157	●	いじめ対策マイスター制度のモデル構築推進事業	178
●	能登半島地震を踏まえたTEC-FORCE等の災害対応に係る支援体制・機能の充実強化	158	●	学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証	179
●	地域経済活性化支援機構の災害対応力の強化	159	●	幼児教育の質の向上のための環境整備	180
●	グローバルサウス未来志向型共創等事業	160	●	女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異の開示	181
●	「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」の維持・発展	161	●	地域女性活躍推進交付金	182
●	国際協力銀行(JBIC)によるグローバルサウス向け金融支援強化	162	●	シルバー会員就業支援事業	183
●	ウクライナ及び周辺国の緊急支援ニーズへの対応	163	●	認知症政策研究事業	184
●	在外公館等の強靱化・邦人保護の強化	164	●	孤独・孤立対策の推進	185
●	官民におけるサイバーセキュリティ対策の強化	165	●	生活困窮者自立支援の機能強化事業	186
●	自衛隊等の安全保障環境の変化への的確な対応	166	●	障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現推進支援事業	187
●	国民生活の安全・安心のための各種対策の推進	167	●	旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等	188
●	こども・若者意見反映及びこども政策推進事業	168			
●	保育士等の処遇改善	169			
●	こども家庭センター設置・機能強化促進事業	170			
●	ヤングケアラー支援体制強化事業	171			
●	ひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業	172			
●	民間企業と協働した就業・定着までの一体的支援強化事業	173			
●	部活動の地域連携や地域スポーツクラブ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備	174			
●	こども性暴力防止法の施行準備	175			
●	こどもの悩みを受け止める場の実態把握・広報事業	176			

防災やEBPM・産業創出に資する「建築・都市のDX」の加速化

令和6年度補正予算額 15.58億円

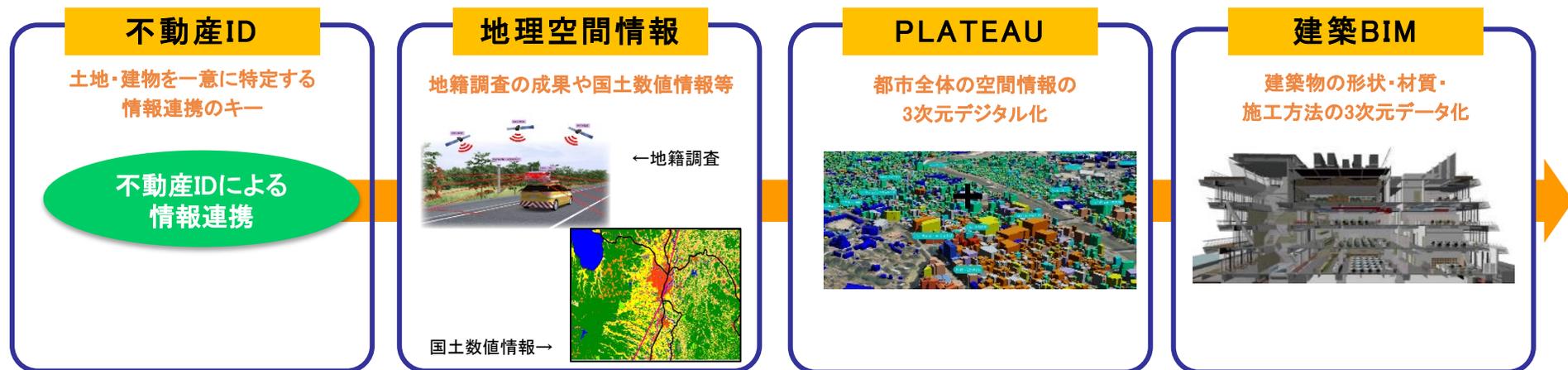
① 施策の目的

防災の高度化、EBPMに基づくまちづくりやオープンイノベーションによる新サービス・産業創出の加速化を図るため、地理空間情報も活用し、建築BIM、PLATEAU、不動産IDを一体的に進める「建築・都市のDX」を一層推進する。

② 施策の概要

建築、都市、不動産分野のDXに係る取組を一体的に推進し、不動産IDによって、地理空間情報、PLATEAUの3D都市モデルデータ及びBIMデータを連携することにより、屋内外にわたる避難計画の策定や都市開発の効率化等の防災・まちづくりの高度化、建築物の脱炭素化、官民データ連携による新サービスの創出を促進する。

③ 施策の具体的内容



- 地上地下を含む建物内外から都市全体まで継ぎ目なく再現した高精細なデジタルツインの構築
- 不動産IDを連携キーとした情報連携環境の構築

道路システムのDX

令和6年度補正予算額

60億円

① 施策の目的

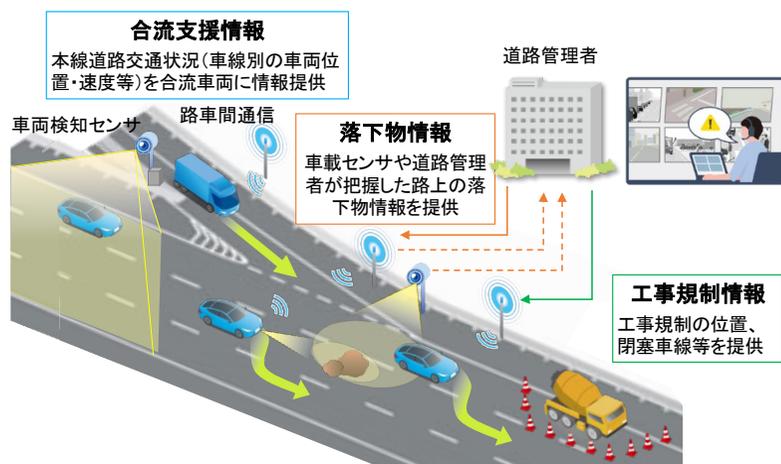
人口減少、高齢化及び自動車運送業における時間外労働規制の見直し等による、地域の足を担う交通や物流の維持における社会課題の解決に寄与する。

② 施策の概要

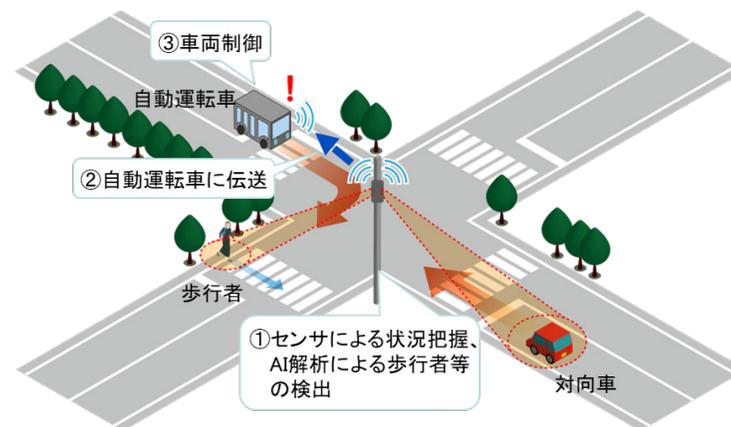
デジタル社会の実現に向けて、自動運転の普及・促進に向けた道路側からの支援を実施する等、道路システムのDXの取組「xROAD」を推進する。

③ 施策の具体的内容

- 自動運転車の走行の安全性・円滑性向上のため、道路インフラからの支援が期待されている。
- 道路インフラからの支援として、合流支援情報や先読み情報等(落下物情報・工事規制情報)を提供する路車協調システムを試行的に整備する。
- 経済産業省等と連携し、路車協調システムを活用したレベル4自動運転トラックや自動運転バス等の実現を目指し、実証実験を実環境下において実施する。



高速道路のイメージ



一般道のイメージ

新総合防災情報システムの機能拡張等業務、防災IoTシステムの機能拡張等業務、次期物資調達・輸送調整等支援システム機能拡張業務

令和6年度補正予算額 23.6億円

① 施策の目的

「防災デジタルプラットフォーム」の実現に向けて、新総合防災情報システム(SOBO-WEB)と地方公共団体等の防災情報システムとの接続を進めるとともに、新総合防災情報システム、防災IoTシステム、次期物資調達・輸送調整等支援システム等について機能拡張を実施する。

② 施策の概要

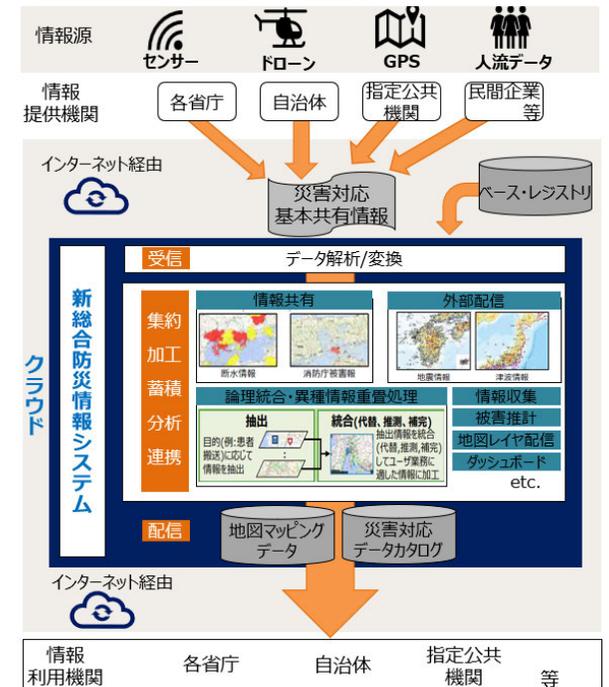
新総合防災情報システム(SOBO-WEB)について、地方公共団体等の防災情報システムとの接続を進めるとともに、令和6年能登半島地震の教訓等を踏まえた機能拡張等を行う。また、次期物資調達・輸送調整等支援システムについて、外部データ連携機能強化やセキュリティ対策等の改修を行い、災害時の迅速・効率的な物資支援を実現する。

③ 施策の具体的内容

- ・災害対応に役立つ情報を集約し、災害対応機関で共有する防災デジタルプラットフォームの中核を担う新総合防災情報システム(SOBO-WEB)について、各府省庁の防災情報システムの自動連携の充実、地方公共団体等の防災情報システムとの接続を進めるとともに、指定避難所以外の避難所の情報を効率的に集約・把握・管理するための機能等、令和6年能登半島地震の教訓等を踏まえた機能拡張等を行う。

- ・新総合防災情報システム(SOBO-WEB)の関連システムである津波浸水被害推計システムの機能拡張や防災IoTシステムの機能拡張等を実施する。

- ・令和7年度より運用を開始する次期物資調達・輸送調整等支援システムについて、新総合防災情報システムとの連携等の外部データ連携機能強化やセキュリティ対策の強化等の改修を行い、災害時の迅速・効率的な物資支援を実現する。



国・地方デジタル共通基盤の整備・運用の推進

令和6年度補正予算額 11.4億円

※ 事業者・自治体間の障害福祉関係手続きの共通化に向けた要件定義等委託事業(厚生労働省) 0.9億円
 国・地方デジタル共通基盤調査研究事業(デジタル庁) 3億円
 国・地方ネットワーク検討事業(デジタル庁) 7.5億円

① 施策の目的

急激な人口減少による担い手不足に対応するため、デジタル技術の活用による公共サービスの供給の効率化と利便性の向上が必要。

② 施策の概要

「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」(令和6年6月21日閣議決定)に基づき、国と地方が連携協力する枠組みの下、業務・システムの共通化を推進するとともに、中長期的な視点で全体最適となる国・地方を通じたネットワークの検討を行う。

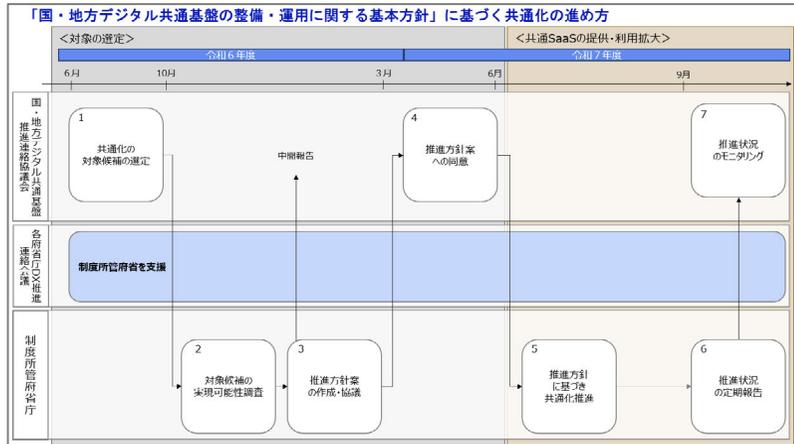
③ 施策の具体的内容

(業務・システムの共通化の推進)

- ・国・地方の代表者からなる「国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会」において、令和6年10月に令和6年度共通化の対象候補を決定。
- ・令和6年度共通化の対象候補となった業務・システムの制度所管府省庁は、令和7年3月までに共通化推進方針案を作成し、連絡協議会に協議。
- ・連絡協議会を踏まえ令和6年度共通化の対象候補について、共通化に向けた取組みを随時推進

(国・地方ネットワークの検討)

- ・国・地方の適切な役割分担の下、国が主体的に整備するネットワーク基盤の共用化や、地方のネットワーク上のシステムへのゼロトラストアーキテクチャの考え方の導入について検証を行う。



令和6年度共通化の対象候補について

- ・基本方針に規定する3つの「当面の具体的視点」を踏まえ、共通化の検討対象候補を以下のとおりとする。
- ・令和6年度の共通化の対象候補となった業務システムの制度所管府省庁は、令和7年3月までに、共通化推進方針案を作成し、国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会に協議をすることを原則とする。(※令和6年度中にサービスを求めるものではないため協議が必要)。
- ※DPI(機能拡充を含む)及び既に提供している共通SaaS(共通機能) (自治体窓口SaaS、給付支援サービス等)の利用拡大にも取り組む<デジタル庁>

I. デジタル化に伴う事業活動等の変容に即した行政手法の改革

- ① 入札参加資格審査システム<総務省> 【提案募集】
- ② 環境法令に係る申請・届出システム<環境省、デジタル庁> 【分権提案】
- ③ 建築確認電子申請システム等<国土交通省> 【分権提案】
- ④ 預貯金照会のオンライン化の拡大<デジタル庁(警察庁、金融庁、総務省、財務省、厚生労働省)> 【分権提案】

II. デジタルの活用により可能となる国・地方自治体関係の合理化

(1) クラウドの活用による情報集約手法のフラット化

- ⑤ 選挙結果に関する調査・報告システム<総務省> 【分権提案】
- ⑥ ふるさと納税の返礼品確認システム<総務省> 【分権提案】
- ⑦ 国家資格等情報連携・活用システムの利用拡大<デジタル庁、内閣府地方分権改革推進室、国家資格を所管する府省庁> 【経由事務】
- ⑧ 経由調査の一斉調査システムの利用拡大等<内閣府行政改革推進本部事務局、調査を所管する府省庁、総務省> 【経由調査】

(2) システム共用化による国の制度改正への対応の即時化・省力化

- ⑨ 社会福祉施設等に対する指導検査業務のシステム<デジタル庁>及び(東京都(指導検査業務等の制度所管府省庁)> 【提案募集】
- ⑩ 事業者・自治体間の障害福祉関係手続きに関するシステム(事業所台帳管理システムを含む)<厚生労働省> 【提案募集】

III. データの可視化・活用による政策実施等の的確化

- ⑪ 車層的支援整備体制における相談記録プラットフォーム<厚生労働省> 【TYPES】
- ⑫ 自治体が保有する行政データの匿名加工・統計データ化システム<総務省> 【提案募集】

+ 【調査・検討】20業務に密接に関連する業務のシステム状況調査及びその結果を踏まえ、共通化の是非や可能性を検討<デジタル庁> 【密接関連】

医療データの創薬等への利用円滑化

【制度・規制改革】

① 施策の目的

NDB(約270億件のレセプトデータを格納)をはじめとした、公的DBにおける仮名化情報の提供可能化及び他の公的DB間での連結解析を可能とする環境整備による希少疾患・難病等の分析や長期的追跡が可能となる医療データの円滑な利用の実現。

② 施策の概要

治療の高度化、医薬品等の開発、医療制度の持続性確保等に資するため、EU等の動向を踏まえた本人の同意のみに依存しない適切なプライバシー保護を前提としつつ、研究者、製薬会社等が一定の仮名化された公的医療データ(電子カルテ情報を含む医療・介護関係の公的データベース(公的DB)に格納されるデータ)に円滑にアクセスできることとする方策を、法案の国会提出を含め検討し、2024年度中に結論を得る。

③ 施策の具体的内容

仮名化情報の提供可能化

- 公的DBにおける仮名化情報について、本人同意不要での利用提供を可能とすることで、医薬品・ワクチンの開発等に重要な、希少疾患・難病等を対象とする分析や長期的な追跡の実施が可能とする。

元データ・匿名化・仮名化の比較(イメージ)

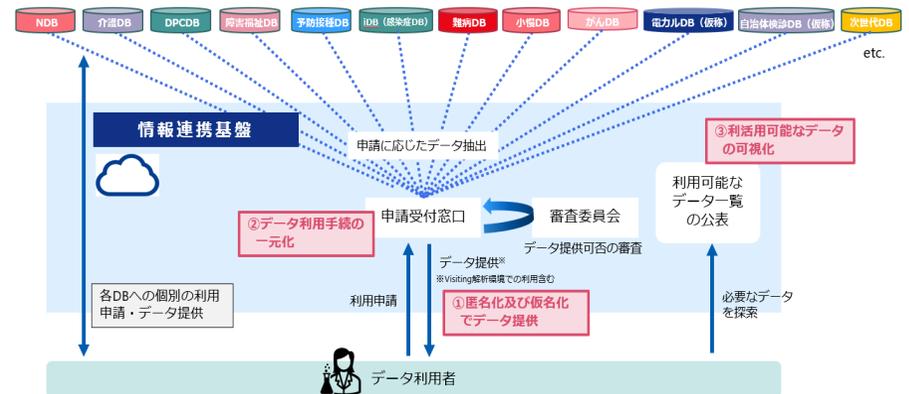
	元データ	匿名化	仮名化
氏名	厚労花子	—	—
被保険者番号	12345...	—	—
住所	○県×市▲町1-1	○県×市	○県×市
年齢(歳)	74歳	70代	74歳
体重(kg)	59.1	56-60	59.1
収縮期血圧(mmHg)	211	201以上	211
病名	すいとうさいぼうしょう 膵島細胞症 (希少疾患)	その他	すいとうさいぼうしょう 膵島細胞症 (希少疾患)
⋮	⋮	⋮	⋮

(出典)第1回健康・医療・介護情報利活用検討会医療等情報の二次利用に関するワーキンググループ資料を基に内閣府規制改革推進室作成

医療・介護関係の公的DBの円滑なアクセス実現(イメージ)

- 公的DBに研究者等がリモートアクセスし、一元的かつ安全に利用・解析を行うことができるクラウド環境の情報連携基盤を構築し、また、その利用申請の受付、利用目的等の審査を一元的に行う体制を整備。

情報連携基盤のイメージ



(出典)第113回社会保障審議会医療部会資料を基に内閣府規制改革推進室作成

デジタル人材育成エコシステム推進事業

令和6年度補正予算額

21億円

① 施策の目的

DXやデジタルを活用した課題解決を進めるためにはその担い手たるデジタル人材が必要であるが、質・量ともに不足しており、特に地方の中小企業においては、不足感が顕著。したがって、デジタルに関する学び、リスキリングを促進するエコシステムを構築し、デジタル人材育成の取組を強化する。

② 施策の概要

デジタル人材育成を推進するため、

①IPAのサービスを利用する個人ごとにIDを発行し、個人の情報処理技術者試験の合否情報やキャリア目標、スキル情報、民間のデジタル関連講座の受講状況等を紐付け、それを元に目指す人物像に向けた講座情報や受けるべき試験情報等を分析し提供する情報基盤の整備等を行う。これにより個人の学び、リスキリングを推進する。

②デジタル人材の目標となる情報処理技術者試験を、狭義のIT技術者のみならずDX時代に合わせた試験体系へと変更し、それに合わせた情報基盤の整備(CBT試験化、データ移行)等を行う。

③ 施策の具体的内容



未踏的な地方の若手人材発掘育成支援事業(AKATSUKIプロジェクト)

令和6年度補正予算額 8.9億円

① 施策の目的

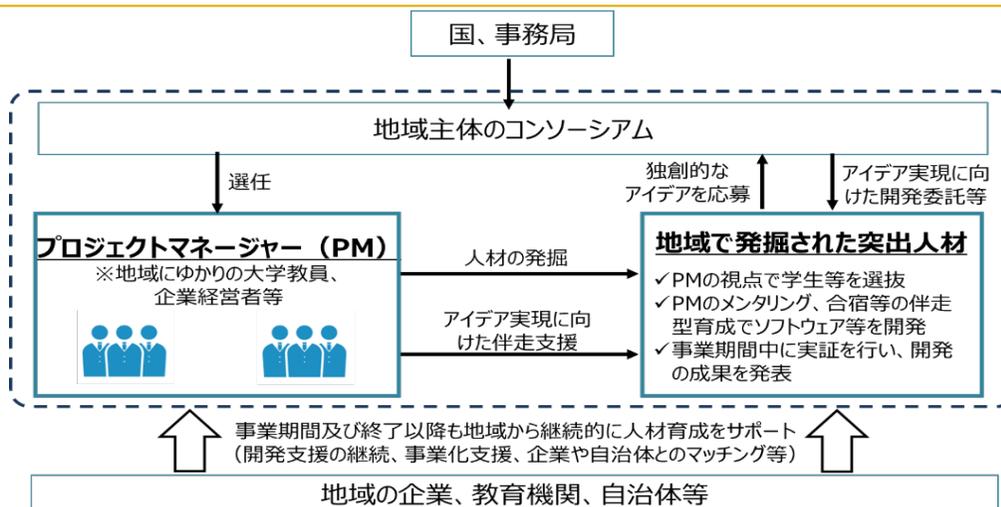
我が国が今後も経済成長を実現していくためには、社会課題の解決に果敢に挑戦するスタートアップが、イノベーションの担い手の中心になっていくことが不可欠。優れたアイデア、技術を持つ若い人材を発掘・育成することがスタートアップ育成として有意義であることから、地方における将来の才能ある若手人材の育成等を通じて、起業を志向する人材を増やすことを目的とする。

② 施策の概要

産業界や学界などにおいて現役で活躍するプロジェクトマネージャー等による、審査(発掘)から育成までの一貫したプロセスを有し、採択者の自主性を尊重しつつ、プロジェクトマネージャー等による伴走的な育成がなされる、地域独自のトップIT・起業家人材等の発掘・育成プログラムの立ち上げ等を行う事業団体を支援する。

③ 施策の具体的内容

<イメージ>



<スキーム>



AI基盤モデル及び先端半導体関連技術開発事業

(ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業の内数)

令和6年度補正予算額 9,902億円

① 施策の目的

第4世代移動通信システム(4G)と比べてより高度な第5世代移動通信システム(5G)は、現在各国で商用サービスが始まりつつあるが、更に超低遅延や多数同時接続といった機能が強化された5G(以下、「ポスト5G」)は、今後、工場や自動運転といった多様な産業用途への活用が見込まれており、我が国の競争力の核となり得る技術と期待される。本事業では、ポスト5Gに対応した情報通信システム(以下、「ポスト5G情報通信システム」)の中核となる技術を開発することで、我が国のポスト5G情報通信システムの開発・製造基盤強化及びデジタル社会と脱炭素化の両立の実現を目指す。

② 施策の概要

ポスト5G情報通信システムや先端半導体等の設計・製造技術等の開発、実証に取り組む。

(1) ポスト5G情報通信システムの開発(委託、補助)

情報通信ネットワーク全体やそれを構成する要素(ロボティクス分野の生成AIに関する基盤モデル)について、技術開発を支援する。

(2) 先端半導体設計・製造技術の開発(委託、補助)

先端半導体のシステム設計技術、製造に必要な実装技術や微細化関連技術等の我が国に優位性のある基盤技術や、次世代半導体製造技術等の国際連携による開発を支援する。

③ 施策の具体的内容



先端半導体の国内生産拠点の確保

令和6年度補正予算額 4,714億円

① 施策の目的

半導体は、デジタル化の進展により、自動車や医療機器等の様々な分野での活用が拡大する一方、地政学的な事情から、グローバルなサプライチェーンが影響を受けるリスクが高まっている。あらゆる産業に影響を与え、5Gシステムに不可欠な先端半導体の安定供給を確保することが、産業基盤の強靱化や戦略的自律性・不可欠性の向上の観点で、最重要課題。本事業では、先端半導体の国内生産拠点整備への支援を行うことで、事業者による生産施設整備への投資判断を後押しする。

② 施策の概要

特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律(5G促進法)に基づいて認定を受けた先端半導体の生産施設整備及び生産に関する計画について、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構に設置する基金から、認定を受けた事業者が計画の実施に必要な資金を最大1/2補助する。

③ 施策の具体的内容



インターネット上の偽・誤情報等への総合的対策の推進

令和6年度補正予算額 27億円

① 施策の目的

インターネット上の偽・誤情報等への総合的な対策を通じて、デジタル空間における情報流通の健全性を確保することを目的とする。

② 施策の概要

インターネット上の偽・誤情報等の流通・拡散に対応すべく、偽・誤情報対策に係る技術の開発・実証及び社会実装、官民の多様な関係者による周知啓発活動を推進。

③ 施策の具体的内容

技術的対応

偽・誤情報等対策技術の開発・実証及び社会実装の推進

- 令和5年度補正事業※で開発・実証した技術の社会実装等の推進
 - ※ 画像・映像を対象とした真偽判定支援技術及び、発信者の真正性等を担保する真正性・信頼性保証技術の開発・実証を実施。
- 真偽判定支援技術の対象を音声及びテキストに拡大
- 真正性・信頼性保証技術の対象を発信情報に拡大

周知広報

偽・誤情報に係る周知広報事業

- 2025年2月のセーファーインターネットデー※を含む一連の取組を通じて、官民の多様な関係者による周知啓発活動を推進
 - ※ EUで開始した安心、安全なインターネット環境整備のための取組。

【対策技術イメージの一例】

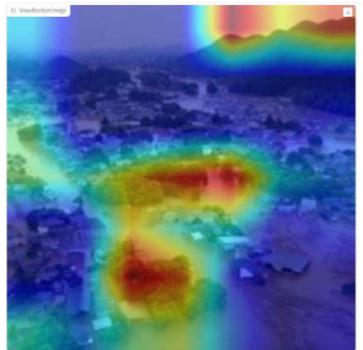
➤ 街並み・風景の画像が生成AIコンテンツか否かを判別。



2022年9月静岡水害時に拡散されたAI生成画像



判別技術を適用



生成AIを利用した疑いがある範囲を黄・赤色等でマッピング

画像出典：NABLAS株式会社提供資料

革新的情報通信技術(Beyond 5G(6G))基金事業

令和6年度補正予算額 357億円

① 施策の目的

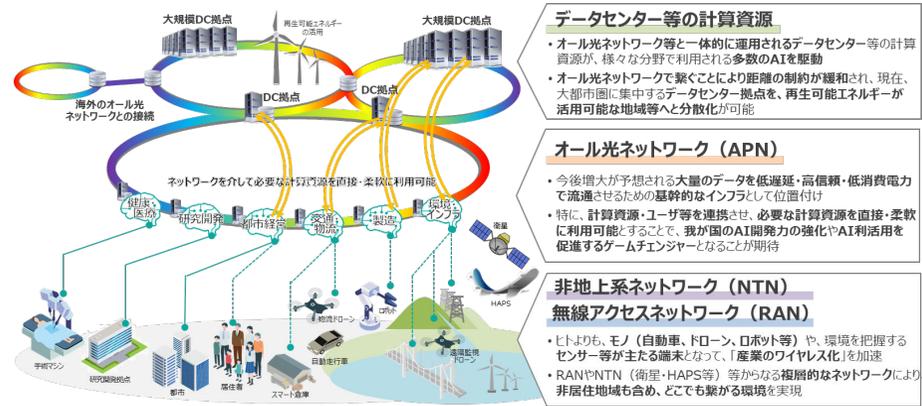
2030年代の導入が見込まれる次世代情報通信インフラBeyond 5Gについて、国際競争力の強化や経済安全保障の確保を図るため、我が国発の技術確立し、社会実装や海外展開を目指す。

② 施策の概要

国立研究開発法人 情報通信研究機構(NICT)に設置された情報通信研究開発基金を活用し、Beyond 5Gの重点技術等について、民間企業や大学等による研究開発・国際標準化を支援。

③ 施策の具体的内容

<2030年代のAI社会を支えるデジタルインフラ像(Beyond 5G)>



低環境負荷(グリーン)で安全・安心して信頼できるAIが社会全体で提供され社会課題の解決や我が国の競争力に繋がるイノベーションを加速

<基金の執行イメージ>



※助成については、事業総額等の最大1/2を助成

地熱資源等開発事業

令和6年度補正予算額

50億円

① 施策の目的

国による先導的資源量調査や事業者が実施する初期調査等への支援、様々な次世代型地熱技術の実証支援を通じ、地熱資源探査に係る開発リスク・コスト等の課題を解決し、世界有数の資源量を有する我が国の地熱資源開発を促進する。

② 施策の概要

国内の事業者が行う地下構造の把握や資源調査に係るコスト等の軽減のため、以下の取組等を行う。

(1) 地熱の有望地域の開発加速化に向けた、資源量を調査するための地表調査への助成

(2) 有望地域における、さらに詳細な地下情報を調査するための坑井掘削調査への助成

また、次世代型地熱技術の早期事業化のため、以下の取組を行う。

(3) 日本に適した次世代型地熱技術を特定するための、次世代型地熱技術の事業化に向けた官民協議会の設置

(4) (3)で特定された技術等の実証事業及び事業化に向けた、事業可能性を精査するための調査への支援

③ 施策の具体的内容



中小水力発電に係る自治体主導型案件創出支援等事業

令和6年度補正予算額

20億円

① 施策の目的

本事業では、全国水系の開発可能な地点の広域的な調査や、自治体主導の下での開発地点候補の詳細調査・案件形成等に必要な経費を支援することで、地方のGX推進・経済成長に資する中小水力発電の導入を促進することを目的とする。

② 施策の概要

- (1) 全国の水系を対象に、コストモデル等に基づいた中小水力発電の未開発地点や発電出力等について調査を実施。
- (2) 中小水力発電の初期開発コスト・期間の短縮や開発事業者の参入促進等に向け、自治体が主導して開発地点の候補を調査・公表する取組等を対象に、流量調査や地形測定、事業性評価等について支援を行う。

③ 施策の具体的内容

(1) 中小水力発電導入可能性調査事業



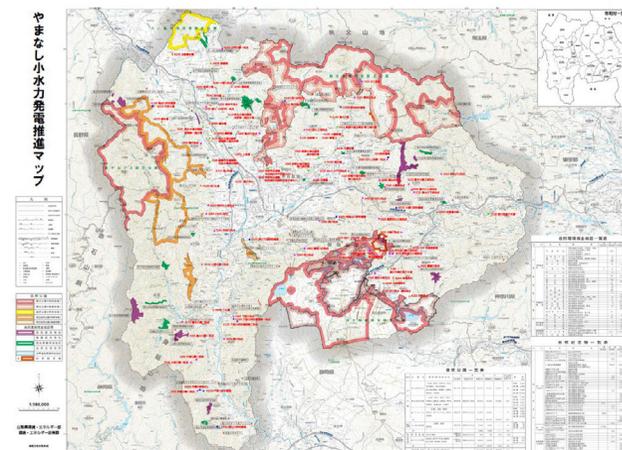
(2) 中小水力発電に係る自治体主導型案件創出調査等支援事業



地方特有のノウハウ・知見を活かした詳細調査を支援



自治体が開発地点の候補を公表



<自治体主導型案件創出調査等支援事業のイメージ>

先進的CCS支援事業

令和6年度補正予算額 320億円

① 施策の目的

CCS(二酸化炭素の地中貯留)について、事業者主導による横展開可能な多様なビジネスモデルを確立し、2030年までに年間CO2貯留量600~1,200万tの確保にめどを付けることを目指す。

② 施策の概要

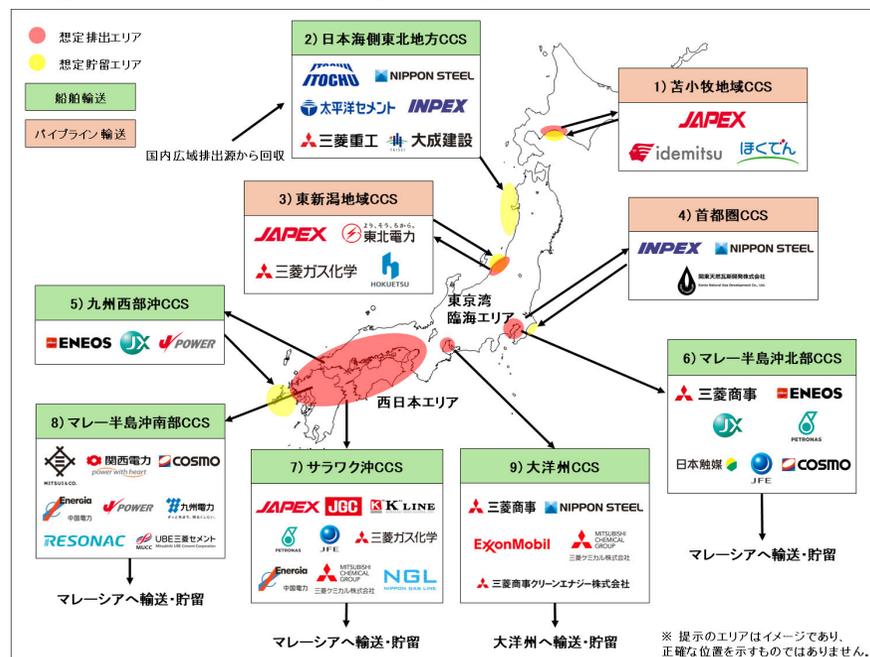
2030年までのCCS事業開始を目指した先進性のある模範的なCCSプロジェクトを「先進的CCS事業」として選定し、2023年度よりCO2の分離・回収から輸送、貯留までのバリューチェーン全体を一体的に支援しているところ、本事業では、CO2貯留有望地域での試掘や地上設備の詳細設計等の支援等を行う。

③ 施策の具体的内容

<事業スキーム>



<先進的CCS事業での貯留地とCO2排出者(令和6年度採択案件)>



使用済太陽光パネルのリサイクル促進のための制度面での対応

【制度・規制改革】

① 施策の目的

使用済太陽光パネルのリユース・リサイクルを着実に進め、排出のピークを平準化し、太陽光パネル由来の最終処分量を低減する。

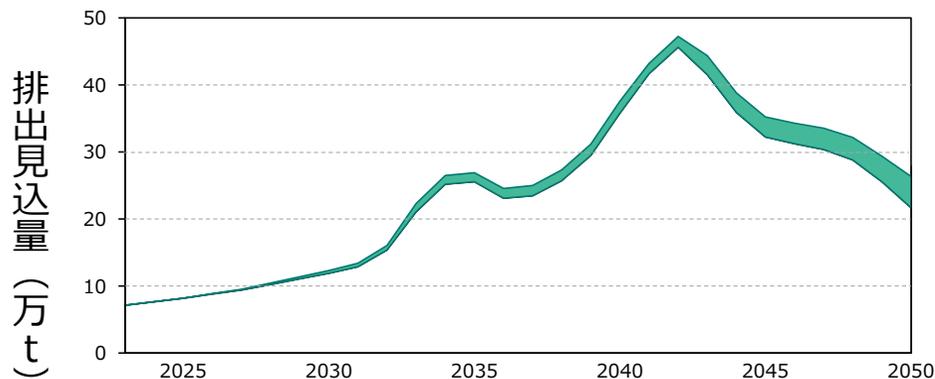
② 施策の概要

2030年代後半以降に排出量が顕著に増加すると想定される太陽光発電設備について、適正なリユース・リサイクル・廃棄を確実に行うために、太陽光パネルの義務的リサイクル制度の活用を含め適切に引渡し及び引取りがなされるための新たな制度の構築に向けて検討を進め、令和6年度中に結論を得る。

③ 施策の具体的内容

使用済太陽光パネルの適正なリユース・リサイクル・廃棄を確実に行うために、義務的リサイクル制度の活用を含め、適正な再資源化を実施可能な中間処理業者への引渡しが行われるための新たな制度を検討し、構築する。

< 太陽光パネルの排出量予測 >



2024年9月13日中央環境審議会循環型社会部会太陽光発電設備リサイクル制度小委員会・産業構造審議会イノベーション・環境分科会資源循環経済小委員会太陽光発電設備リサイクルワーキンググループ 合同会議（第1回）資料3より抜粋

太陽光パネルのリサイクル設備

食品ロス削減、サステナブル・ファッション等の推進を契機としたライフスタイル変革推進事業

令和6年度補正予算額

2億円

① 施策の目的

食品廃棄物等の発生抑制と食品循環資源の再生利用等の地域実装を支援し、食品ロス半減目標の達成に繋げる。サステナブル・ファッションの推進により、家庭から廃棄される衣類の量について2030年度までに2020年度比で25%削減を目指す。

② 施策の概要

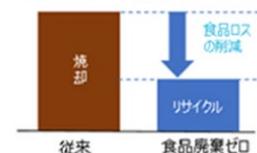
モデル事業の実施により、収集した知見や優良事例の横展開等の取組を通じて、食品ロス削減や使用済み衣類の利用促進等によるサステナブル・ファッション等の推進による循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行の加速化に向けた支援を行う。

③ 施策の具体的内容

(1) 食品ロス削減対策の地域実装等の支援

食品ロスに関する消費者等の行動変容を促進するため、民間のデジタル技術等を活用した家庭系食品ロス削減、食品廃棄ゼロエリア創出のモデル事業を通じて、対策の地域実装の支援と効果検証を図る。

・ 食品廃棄ゼロ
エリアの拡大



家庭系食品ロスが発生している事例

(2) 使用済み衣類の利用促進等によるサステナブル・ファッションの推進

消費者が手軽に衣類を回収に出しやすい環境づくりや回収した衣類を循環利用し循環型ファッションを推進する取組を行う自治体や事業者、NPOを対象に、モデル事業の実施を支援する。モデル事業の成果等を踏まえ、グッドプラクティス集を作成し、事例の横展開を図る。



愛知県豊田市における衣類回収の様子

「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)推進事業

令和6年度補正予算額

5億円

① 施策の目的

「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)の推進を通じて、2030年度に2013年度比で温室効果ガス排出量46%削減(特に家庭部門では66%削減)及び2050年カーボンニュートラルを実現する。

② 施策の概要

自治体・企業・団体・消費者と連携した国民運動として、「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを社会実装するためのプロジェクトを展開する。

③ 施策の具体的内容

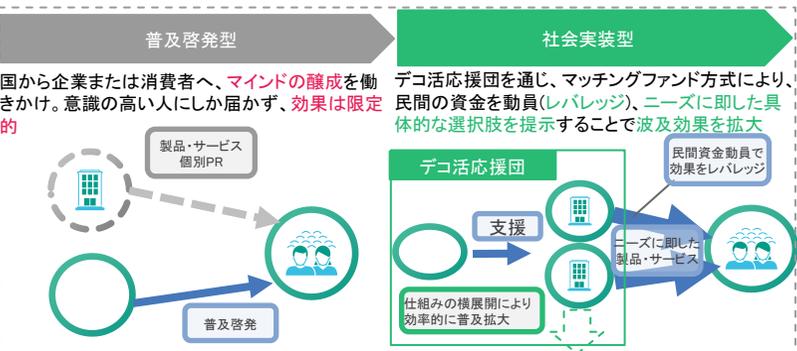
(1) デコ活の推進のためのプラットフォームであるデコ活応援団(官民連携協議会)を運営し、自治体・企業・団体・消費者等と連携を図りながら、デコ活を国民運動として推進する。

(2) マッチングファンド方式により、民間の資金やアイデア等を動員し、脱炭素にとどまらない資源循環やネイチャーポジティブ等も含めた生活領域全般における「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを効果的・効率的に社会に実装するためのプロジェクトを実施する。

■ 事業形態 委託事業、間接補助事業(補助率定額(1/3相当))

■ 委託先等 委託事業: 民間企業・団体
補助事業: 地方公共団体、民間企業・団体

従来の「普及啓発型」から、自治体・企業・団体等と連携して、消費者の行動変容を図る「社会実装型」の取組中心へとシフト



官民連携の下、衣食住/移動/買い物など、暮らしのあらゆる領域において「脱炭素につながる新しい豊かな暮らし」を強力に後押し

地域脱炭素推進交付金

令和6年度補正予算額 365億円

① 施策の目的

地域の脱炭素への移行を推進するため、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する。

② 施策の概要

2050年カーボンニュートラルのモデルとなる「脱炭素先行地域」における脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組や、全国津々浦々で実施される脱炭素の基盤となる地域共生再エネ等の導入といった「重点対策加速化事業」に対して支援を行う。

③ 施策の具体的内容

(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

○脱炭素先行地域づくり事業への支援

2050年カーボンニュートラルを20年前倒して実現を目指す脱炭素先行地域に選定された地方公共団体に対して、再エネ等設備の導入に加え、再エネ利用最大化のための基盤インフラ設備(蓄電池、自営線等)や省CO2等設備の導入、これらと一体となってその効果を高めるために実施するソフト事業等を支援する。

○重点対策加速化事業への支援

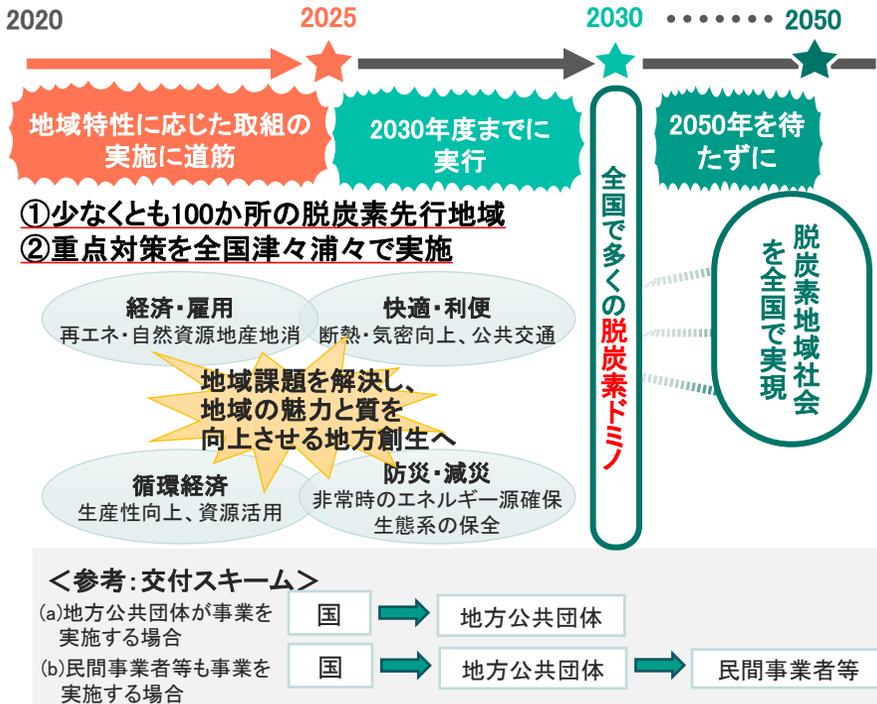
再エネ発電設備を一定以上導入する地方公共団体(都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市:1MW以上、その他の市町村:0.5MW以上)に対して、地域共生再エネ等の導入や住宅の省エネ性能の向上などの重点対策の複合実施等を支援する。

(2) 特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】

○民間裨益型自営線マイクログリッド等事業への支援

脱炭素先行地域のうち、官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッド・熱導管網を構築する地域及び地産再エネをエリアマネジメントにより地消する地域(特定地域)において、温室効果ガス排出削減効果の高い主要な脱炭素製品・技術(再エネ・省エネ・蓄エネ)等の導入を支援する。

等



アジア・ゼロエミッション共同体構想の実現のための「アジアの公正なエネルギー移行加速化事業」

令和6年度補正予算額

7億円

① 施策の目的

アジア各国等と政策協調を行いながら、日本企業等にも裨益する形でのエネルギー分野やCO2排出削減が困難な産業(Hard to abate産業)を含む経済全体の公正なエネルギー移行に向けた支援を行う。

② 施策の概要

アジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)構想を実現するため、東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)に設置されたアジア・ゼロエミッションセンターを通じて、アジア各国等からの要請に応じた制度設計支援や産業のロードマップ策定等を加速させる。相手国と日本双方に裨益する事業を積極的に行い、地域並びに世界の脱炭素化に貢献する。

③ 施策の具体的内容



ERIAへの拠出を通じ、

- 短期的には、アジア各国等からの要請に応じた制度設計支援や産業のロードマップ策定を加速することを目指す。
- 中期的には、上記制度やロードマップに基づく政策が、対象国において導入されることを目指す。
- 最終的には、上記制度・政策を通じ、日本企業の低炭素技術を活用した海外展開を促進し、企業競争力の強化や国内での同様の事業への投資促進に繋げ、民間企業の力を最大限活かしたエネルギー移行を実現することを目指す。

国内石油天然ガス地質調査事業

令和6年度補正予算額 7.8億円

① 施策の目的

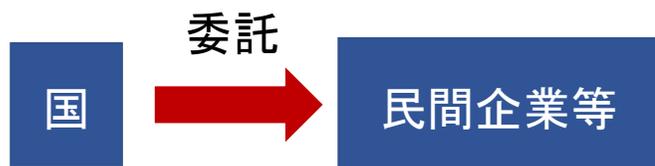
日本周辺海域に一定の資源量が期待される石油・天然ガスを安定的なエネルギー資源として利用可能とするため、海洋基本計画等に基づき、令和10年度までの10年間に累計概ね5.0万km²の資源量調査等を実施する。

② 施策の概要

日本周辺海域の未探鉱地域等において、三次元物理探査船等により、石油・天然ガス等のポテンシャルを把握するための調査を行うとともに、調査データの公開を通じて、我が国企業による探鉱開発活動を促進する。

③ 施策の具体的内容

事業スキーム



基礎物理探査

三次元物理探査船等で、地下の状態を空間的・立体的に高精度に把握する



(三次元物理探査船「たんさ」)

経済安全保障の確保に資するサプライチェーンの強靱化

令和6年度補正予算額 1,981億円

※ 経済産業省:1,979億円、国土交通省:2億円

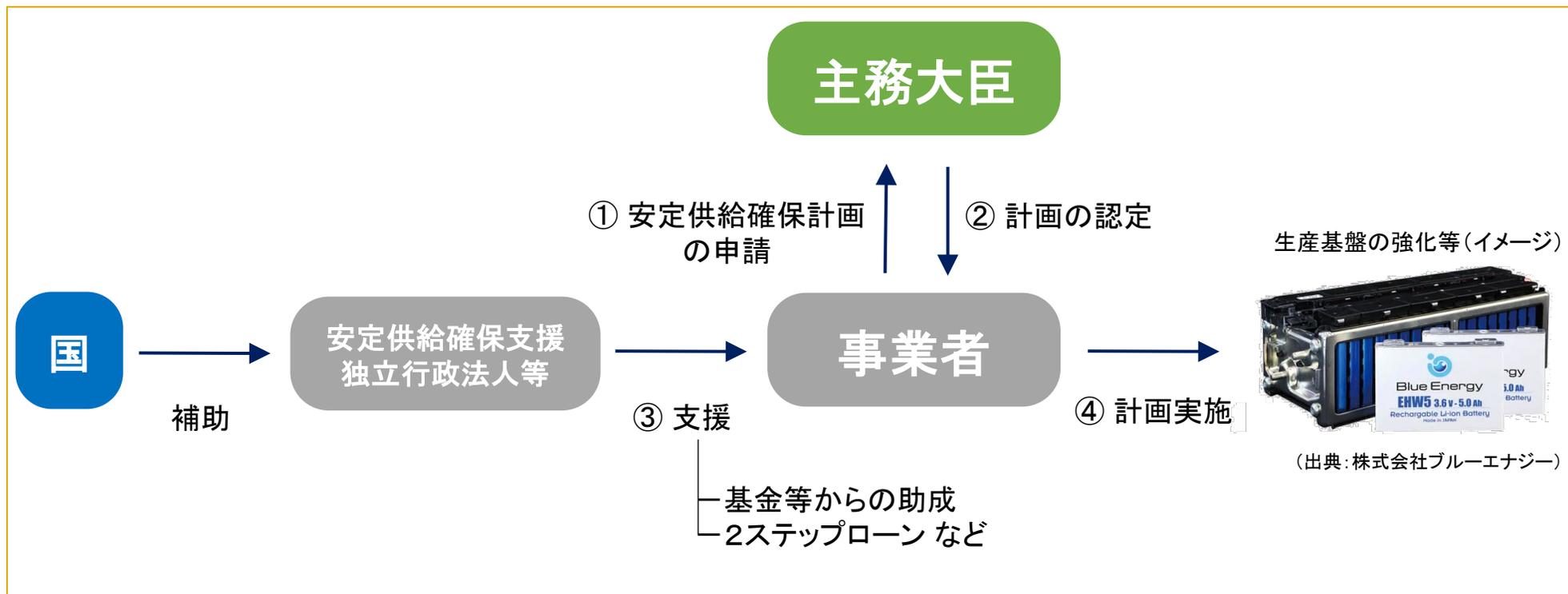
① 施策の目的

その供給途絶が国民生活・経済活動に甚大な影響を及ぼす重要な物資である特定重要物資について、事業者に対する支援等を通じて安定供給確保を図る。

② 施策の概要

蓄電池などの特定重要物資の生産基盤の強化や技術開発など、安定供給確保を行うための計画について主務大臣の認定を受けた事業者に対し、助成等による支援を行う。

③ 施策の具体的内容



地域産業構造転換インフラ整備推進交付金

令和6年度補正予算額 新しい地方経済・生活環境創生交付金1,000億円の内数

① 施策の目的

半導体等の大規模な産業拠点整備等に必要となる関連インフラの整備を強力に推進することにより、国内投資の促進、国際競争力の強化、雇用機会の創出等を図る。

② 施策の概要

半導体等の戦略分野に関する国家プロジェクトの産業拠点整備等にとって、必要となる関連インフラの整備を機動的かつ追加的に支援する。
※新しい地方経済・生活環境創生交付金の一類型(地域産業構造転換インフラ整備推進型)。

③ 施策の具体的内容

○都道府県が民間プロジェクトの関連インフラ 整備について実施計画を策定
(実施計画には、民間事業者と連携し、産業拠点整備等に必要関連インフラ整備事業を記載)

○実施計画を踏まえて内閣府が配分計画を作成

○配分計画に基づき、交付金の予算を関係行政機関に移し替えて執行

【交付対象事業】

選定された民間プロジェクトの関連インフラ(工業用水、下水道、道路)の整備に係る事業で、実施計画に記載されたもの

※交付割合は、工業用水 :3/10 等
下水道 :1/2 等
道路 :5.5/10 等

大規模産業拠点整備等プロジェクト



JASM 熊本工場



ラビダス 北海道

選定

プロジェクト選定会議

【プロジェクト選定に当たっての視点】

◎国策的意義

(半導体等の国策的見地から支援すべき大規模な産業拠点整備を行うリーディングプロジェクトであって、相当規模の立地・投資を伴うものであること 等)

◎関連インフラを優先的に整備する緊急性・合理性があること

◎雇用機会の創出、地域経済の活性化、生活環境の創生など、周辺地域の地方創生に寄与すること

選定プロジェクトの関連インフラ整備について、都道府県が実施計画を策定

支援

地域産業構造転換
インフラ整備推進交付金

技術流出対策の強化

【制度・規制改革】

① 施策の目的

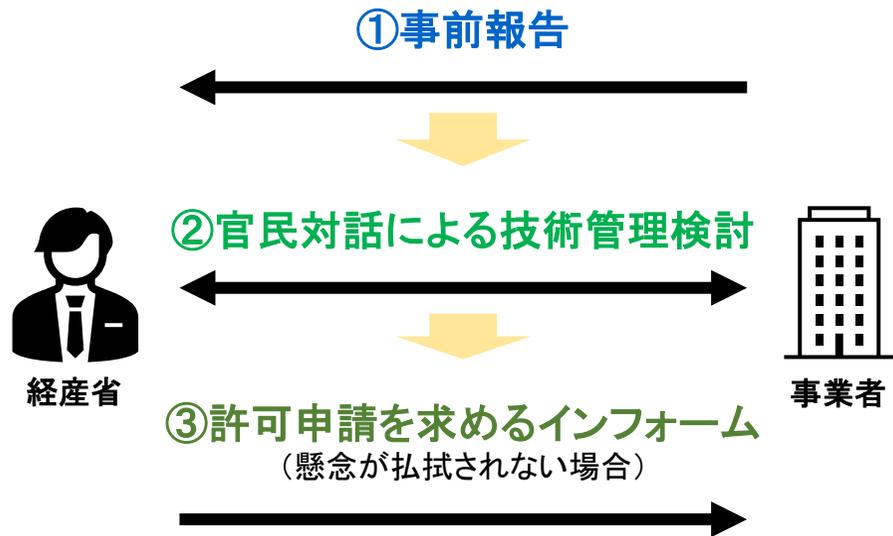
我が国の自律性・不可欠性を維持していくため、民間事業者等が保有する技術の流出対策を強化する。

② 施策の概要

外為法に基づく技術移転の事前報告制度の導入や民間事業者による技術管理のベストプラクティス集の充実等を通じ、官民の対話、連携に基づく技術流出対策の強化を進める。

③ 施策の具体的内容

技術移転の事前報告制度の概要



①事前報告

- 外為法55条の8に基づき、技術移転の契約前の報告を義務づける。
- あくまでも官民対話の端緒としての報告であるため、必要最小限の報告事項とする(1枚の様式)。

②官民対話

- 現状・課題を認識共有した上で、支援策の検討、懸念情報提供、具体的対策の助言等を通じ、官民で技術管理の方策を検討。

③インフォーム

- 原則として②までの解決を目指す。どうしても技術流出の懸念が払拭されない場合には、許可申請を求めるインフォームを発出する場合もある。
- 官民対話の中で、許可条件を付することが有効との結論となった場合に、インフォームを活用することもありうる。

※2024年12月30日に施行

重要土地等調査法に基づく土地等利用状況調査等の着実な実施

令和6年度補正予算額 5.3億円

① 施策の目的

重要施設及び国境離島等の機能(※)を阻害する土地等の利用の防止を目的とする。

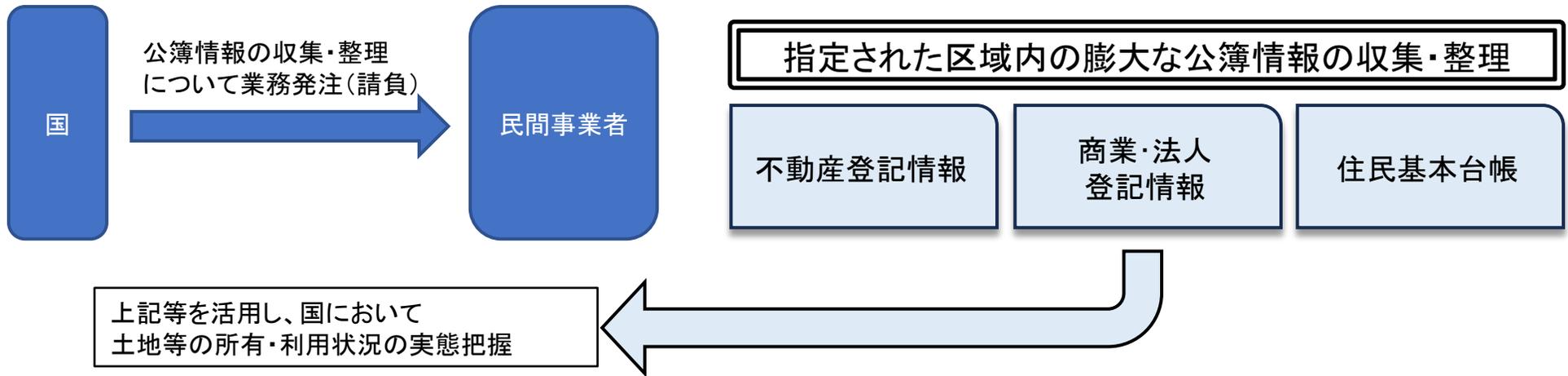
(※)防衛関係施設の我が国を防衛するための基盤としての機能や、領海等の海域の限界を画する基礎となる基線としての機能など

② 施策の概要

重要土地等調査法(※)に基づき、重要施設の周辺や国境離島等における区域の指定後、指定された区域内の土地等の利用状況調査を進め、土地等の所有・利用状況の実態把握を着実に実施する。

(※)「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」

③ 施策の具体的内容



地域経済の成長につながる対内直接投資促進及び海外展開支援事業

令和6年度補正予算額 100億円

① 施策の目的

海外から日本への対内直接投資を加速させ、海外の高度な人材・技術・豊富な資金を取り込むとともに、地域の中堅・中小企業等による海外市場開拓・輸出の拡大等を支援することで、地域活性化・日本経済の持続的成長につなげる。

② 施策の概要

戦略分野等における誘致体制の強化や国内各地での地域向け伴走支援等を行うとともに、地域の中堅・中小企業等による海外市場開拓を促進するため、EC サイト活用やバイヤー招聘、専門家による企業向け伴走支援等を行うことを通じて、地域経済の成長を後押しする。

③ 施策の具体的内容

(1) 対内直接投資促進事業

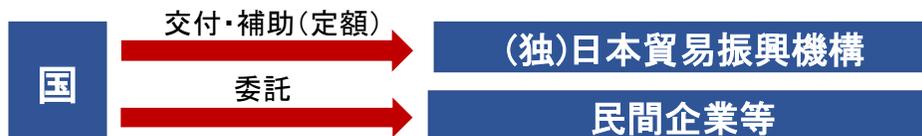
中長期的に成長が見込まれる戦略分野等の対内直接投資を加速するため、外国企業を戦略的に誘致する機能の強化、内外の企業/支援機関の接続の強化、投資誘致戦略策定等を通じた地域の伴走支援、対外発信・広報の戦略的強化等を行う。



(2) 地域の中堅・中小企業等の海外展開支援事業

地域の中堅・中小企業や日本が強みを持つクリエイティブ産業等の海外展開を支援する。具体的には、新輸出大国コンソーシアム事業、越境EC等利活用促進、海外エンタメ流通コアネットワークへの接続、EPA利活用促進や、要人往来を契機とした投資・交流イベント等開催、進出先税制の調査・周知を行う。

上記の実施にあたり、支援企業のための輸出管理体制の高度化、国内外事務所の施設整備等、日本貿易振興機構の必要な機能強化を行う。



エンジェル税制の拡充

【税制】

① 施策の目的

起業家の創出やエンジェル投資家等の個人のリスクマネーによるスタートアップへの投資を強化し、スタートアップ・エコシステムに循環させる。

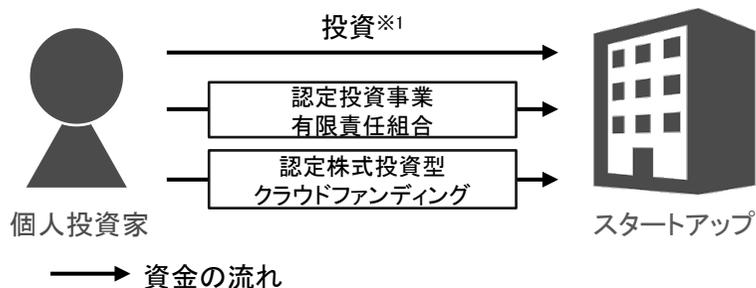
② 施策の概要

エンジェル税制について、その利便性を向上し、更なる利活用を拡大するため、現行制度では株式譲渡益が発生した年の内に行うこととされている再投資期間の要件について、株式譲渡益が発生した年分の確定申告時の手続き等を前提に、株式譲渡益が発生した翌年末(最大2年間)まで延長する。

③ 施策の具体的内容

エンジェル税制は、スタートアップ企業へ投資を行い、株式を取得した個人投資家に対して税制上の優遇措置を行う制度であり、投資時点と、売却時点のいずれの時点でも優遇を受けることが可能。

現行制度では株式譲渡益が発生した年内にスタートアップへの投資を行う必要がある再投資期間の要件について、**株式譲渡益が発生した年度の確定申告時の手続き等を前提に、株式譲渡益が発生した翌年末(最大2年間)まで延長する。**



※1: 民法上の組合、投資事業有限責任組合経由又は指定金銭信託の単独運用による株式取得を含む
 ※2: 起業特例については、民法組合等を経由する場合は含まれず、対象となる個人は会社を発起設立した発起人に限られる
 ※3: スタートアップへ投資した年に優遇措置を受けた場合には、その控除対象金額のうち、課税繰延分を取得価額から差し引いて譲渡損失(譲渡益)を算定

・非課税措置について、再投資期間の延長に伴って一層の活用が見込まれる中、仮に税制趣旨に沿わない利用が発生した場合の影響を考慮すると、これを予防することが重要。
 ・健全な利用促進を図りつつ、スタートアップへのリスクマネー供給を後押しする観点から、株式を取得した翌年末までの保有期間を設定する。ただし、IPOやM&A等の一定の場合の譲渡を除く。
 ・なお、令和8年1月1日以降の再投資で取得した株式が本措置の適用対象となる。



以下のいずれかの措置を利用可能

再投資期間延長の対象措置
 ※株式譲渡益からの控除

エンジェル投資	優遇措置A ・(投資額-2,000円)をその年の総所得金額から控除 ・上限は800万円 or 総所得金額×40%のいずれか低い方
	優遇措置B ・投資額をその年の株式譲渡益から控除 ・上限はなし
	プレシード・シード特例 ・投資額をその年の株式譲渡益から控除 ・上限はなし(年間20億円までは非課税)
自己資金による起業	起業特例※2 ・投資額をその年の株式譲渡益から控除 ・上限はなし(年間20億円までは非課税)

譲渡損失が発生した場合※3、その年の他の株式譲渡益と通算可能(翌年以降3年にわたり可能)※破産、解散等した場合も可能

※令和8年(2026年)1月1日以降の再投資で取得した株式が適用対象

少額募集の開示の簡素化による非上場株式の発行の活性化

【制度・規制改革】

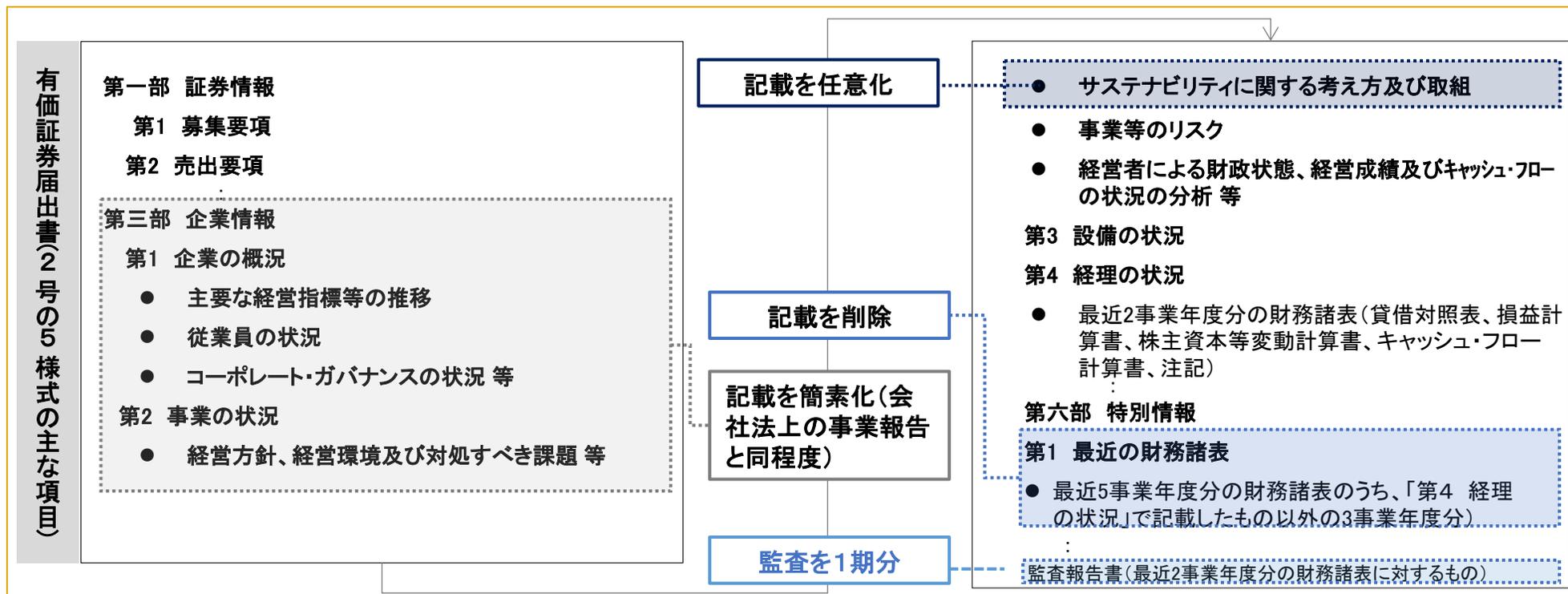
① 施策の目的

少額募集(調達金額1億円以上5億円未満)に係る有価証券届出書等の開示内容を簡素化することで、スタートアップ企業の資金調達に係る情報開示の負担軽減を目的とする。

② 施策の概要

株式等による資金調達を行う際の手続コストの削減に向け、少額募集に係る有価証券届出書等におけるサステナビリティ情報の記載の任意化や、財務諸表監査の対象を2期分から1期分とすること等による開示負担の軽減を令和6年度中に実施する。

③ 施策の具体的内容



プロ投資家からの資金供給による非上場株式の発行・流通の活性化

【制度・規制改革】
令和6年度補正予算額 0.2億円

① 施策の目的

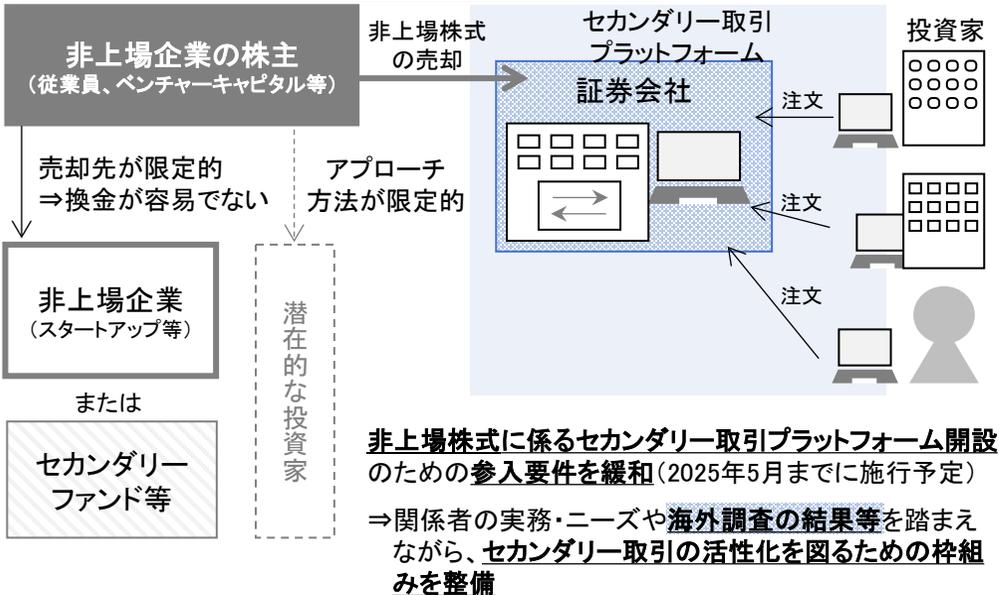
スタートアップへの投資を促進する観点から、投資判断能力等が高い投資家（プロ投資家）等による非上場企業への資金供給や非上場株式の保有者による上場前の換金を円滑化するため、非上場株式の発行（プライマリー）市場・流通（セカンダリー）市場での取引活性化に向けた環境整備に取り組む。

② 施策の概要

非上場株式に係るセカンダリー取引の活性化を図るため、改正金融商品取引法の施行に向けた取組みを行うとともに、関係者の実務・ニーズや海外調査の結果等を踏まえながら、円滑な取引のための枠組みを整備する。
また、プロ投資家等による投資を促進する観点から、「日本版Rule506」の整備として、2024年度内に、特定投資家私募制度における勧誘時の規制の見直しや、プロ投資家になるための要件の明確化を新たに行う。

③ 施策の具体的内容

【非上場株式に係るセカンダリー取引の活性化】



【プロ投資家等による投資の促進 (日本版Rule506)】

④ 特定投資家私募制度における勧誘時の規制の見直し

プロ投資家のみを相手方とする非上場株式等の私募において、取得者をプロ投資家に限定するための措置を講じた上で、一般投資家も閲覧可能な方法でインターネット等による情報提供を行うことを可能とする

⑤ プロ投資家になるための要件の明確化

取引経験・年収等の一定の要件を満たす個人が、プロ投資家への移行の申出を行う場合に必要となる「特定の知識経験」の内容をより明確化する



個人は、一定の要件を満たす場合のみプロ投資家に移行可 (財産状況次第で「特定の知識経験」が必要)

⇒⑤ 「特定の知識経験」の内容を明確化

(注)プロ投資家とは、金融商品取引法において投資判断能力やリスク許容度が高いと考えられる投資家区分である「特定投資家」を指す。

グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の推進

【制度・規制改革】

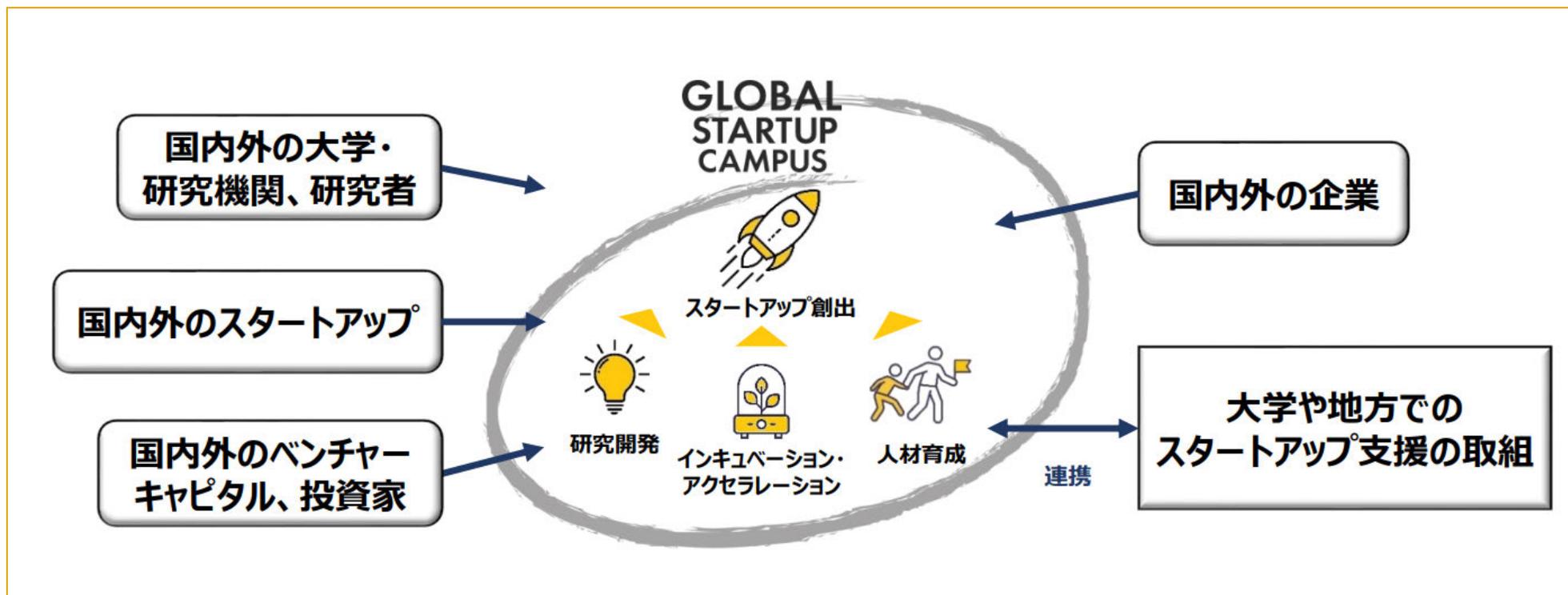
① 施策の目的

世界最高水準のイノベーション・エコシステムのハブを構築し、徹底してグローバルスタンダードに基づく研究・イノベーション環境を構築することで、スタートアップの創出を図り、グローバルな社会課題の解決と経済成長を目指す。

② 施策の概要

グローバル・スタートアップ・キャンパス構想を推進するため、ディープテック分野における最先端の研究支援、スタートアップの事業化支援や人材育成等を行う運営法人の設立に向けて、必要な法制上の措置を含め具体化を進める。

③ 施策の具体的内容



スタートアップのグローバル化強化事業

令和6年度補正予算額

44億円

① 施策の目的

海外から日本のスタートアップへの投資が増加し、海外のトップVCなどが相次ぎ日本進出を決定するなど、海外から日本のエコシステムへの関心が高まっているところ、この好機を逃すことなく、海外からの投資を更に拡大させ、グローバルで活躍するスタートアップを一社でも多く創出する。

② 施策の概要

起業家等の海外派遣事業「J-StarX」を実施。起業家に加え、新たにVCを創業する人材等の育成や、シリコンバレーに設置したスタートアップ支援拠点「Japan Innovation Campus」におけるスタートアップに対するメンタリング・マッチングを実施する。また、ディープテック領域で事業化を目指す大学発スタートアップ等が集積する関西地方において、大阪・関西万博のタイミングを活かし、国際的なイベントを開催し、海外トップVCの招聘等を行う。

③ 施策の具体的内容

	<ul style="list-style-type: none"> 参加者のステージに合わせ、現地のベンチャーキャピタリストからのメンタリングや、投資家や支援者を中心とする現地のキープレイヤーとのネットワーキング、インキュベーション施設の訪問・利用等の機会を提供することで、日本の起業家・スタートアップ等の挑戦を後押し。
	<ul style="list-style-type: none"> 日本と米国・海外のスタートアップ・エコシステムの結節点となることを目指し、現地のVC、アクセラレーターや、世界トップクラスの大学をはじめとする産学官と連携し、海外展開を目指す日本のスタートアップを支援する目的で米国・シリコンバレーに設置。 コワーキングスペースの提供のほか、現地のアクセラレーターと連携し、利用者に対するメンタリングやマッチング等の支援や、投資家などを招いたピッチイベント等を実施。
	<ul style="list-style-type: none"> 地球規模の課題解決にスタートアップが果たす役割が期待されている中、海外のトップVCなどを招聘し、日本のスタートアップ関係者との交流を促すための国際的なスタートアップイベント。2025年9月17・18日、万博会場(EXPOメッセ・WASSE)にて開催予定。 スタートアップの役割・重要性や、日本・関西の優れたディープテックなどのスタートアップを世界中に発信。

ディープテック・スタートアップへの事業開発支援事業

令和6年度補正予算額 76億円

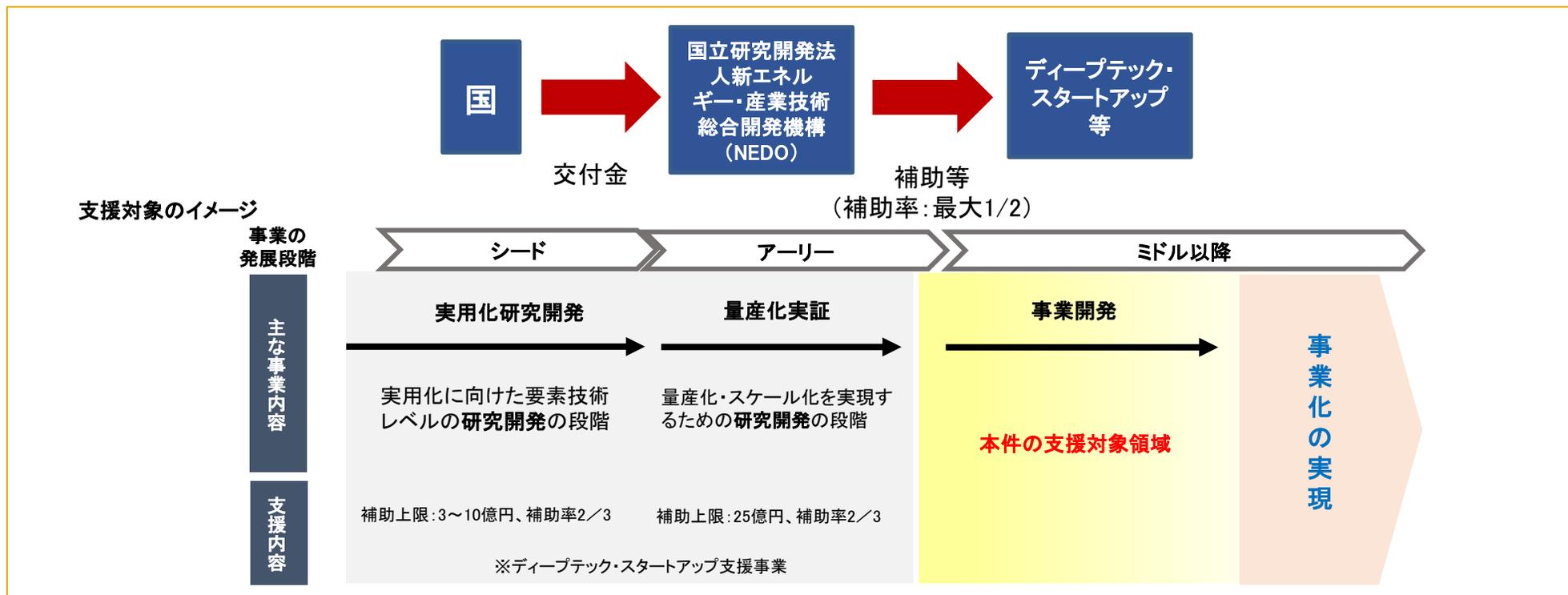
① 施策の目的

ディープテック・スタートアップによる革新的な技術の事業化を実現し、スタートアップの成長事例を創出することで、民間からの投資促進及びスタートアップ・エコシステムの形成に資することを目的とする。

② 施策の概要

事業の拡大に向けた一定の研究開発(要素技術に係る開発や、量産技術の実証等)を終えたディープテック・スタートアップが、その成果を事業化するために行う事業開発活動(商用の設備投資やソフトウェア投資等)を支援する。

③ 施策の具体的内容



国際協力銀行(JBIC)によるスタートアップ投資促進

【その他】

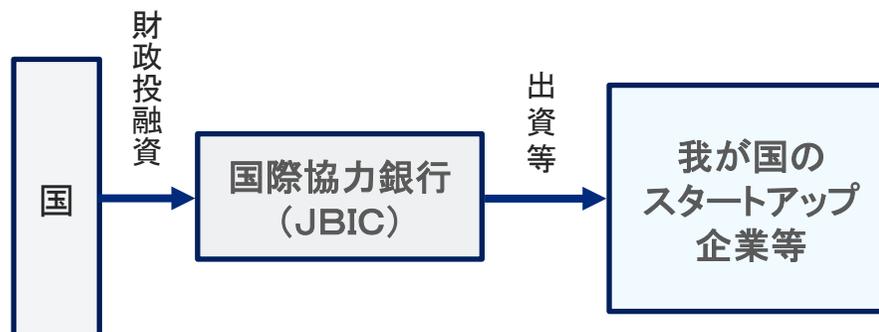
① 施策の目的

成長力に資するスタートアップ投資の促進。

② 施策の概要

JBICは、2024年10月より、スタートアップ投資戦略に基づく体制を整備したところ、成長力に資するスタートアップ投資を行う。

③ 施策の具体的内容



我が国のスタートアップ企業等への出資等を通じ、成長力に資するスタートアップ投資を促進する。

社会・環境的効果の実現を通じ 事業・経済の成長・持続可能性の向上を図るインパクト投資の推進

令和6年度補正予算額 0.8億円

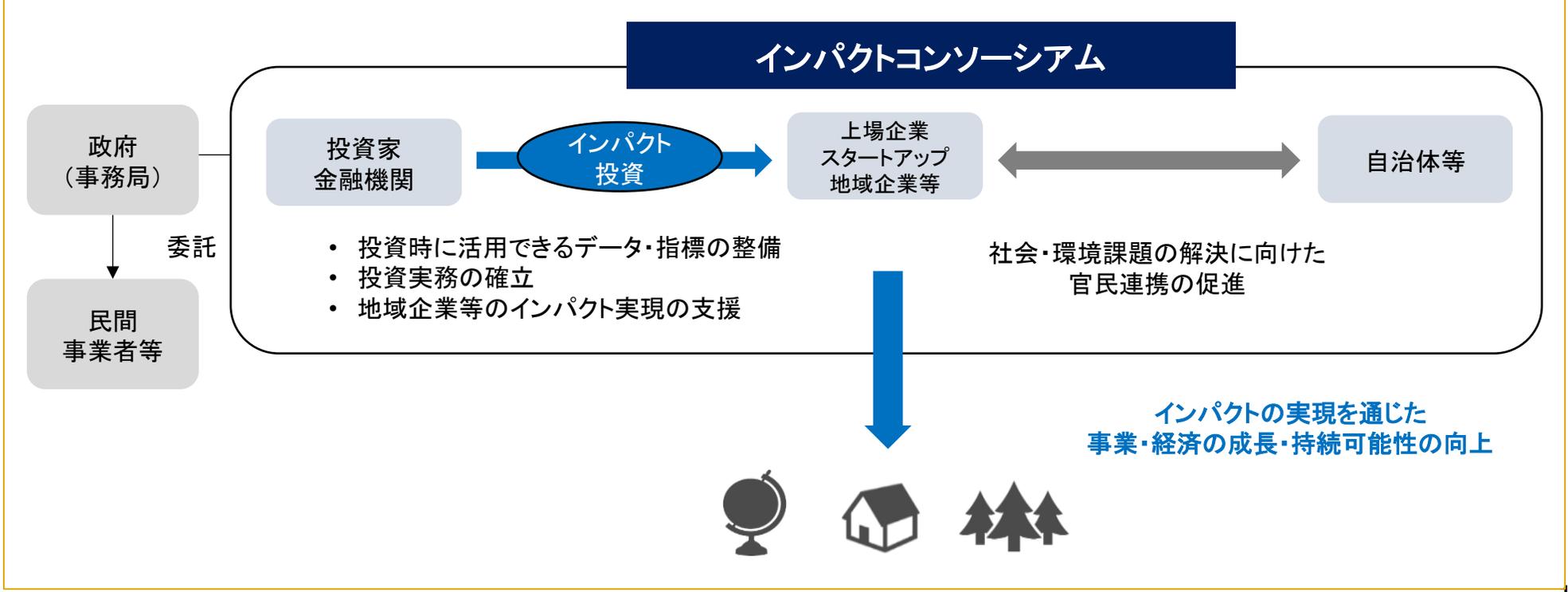
① 施策の目的

社会・環境的効果(インパクト)の実現を通じて事業・経済の成長・持続可能性の向上を図るインパクト投資を推進し、多様な社会・環境課題に取り組む企業を支援する。

② 施策の概要

インパクト投資の手法及び市場を確立し、社会・環境的効果(インパクト)の実現を図る事業を推進する観点から、投資家・金融機関・企業・NPO・地方公共団体等の幅広い関係者が参画する「インパクトコンソーシアム」における議論を深める。

③ 施策の具体的内容



量子コンピュータの産業化に向けた開発の加速及び環境整備

令和6年度補正予算額 518億円

※ 国庫債務負担行為等含め総額1,009億円

① 施策の目的

従来技術では不可能な計算問題を解決でき、産業革命を起こし得るものとして期待されている量子コンピュータの国内開発を促進し世界に先駆けて量子コンピュータの産業化を実現することを目的とする。

② 施策の概要

各種方式の量子コンピュータシステムの民間による開発、国内企業が強みを持つ部素材やミドルウェア開発、人材育成等への重点支援を実施し、開発を加速させる。また、これに必要な環境を整備するため、産業技術総合研究所 量子・AI融合技術ビジネス開発グローバル研究センター（以下、「G-QuAT」）の更なる充実化を図る。

③ 施策の具体的内容

<主な施策の内容>

(1) 量子コンピュータの産業化に向けた開発の加速

量子コンピュータの産業化に向けて、各方式での量子コンピュータシステム、部素材及びミドルウェアの開発、人材育成等に関する支援を実施する。

(2) 量子コンピュータの産業化に向けた環境整備

量子コンピュータの産業化に向けて、量子コンピュータの開発・利用・連携等に関する研究施設や評価設備、計算資源の拡充などを通じて、G-QuATを世界最高水準のグローバル・ハブとすることを旨とする。

<主な施策スキーム>

量子コンピュータの産業化に向けた開発の加速



量子コンピュータの産業化に向けた環境整備



企業年金の加入者のための運用の見える化

令和6年度補正予算額 0.86億円

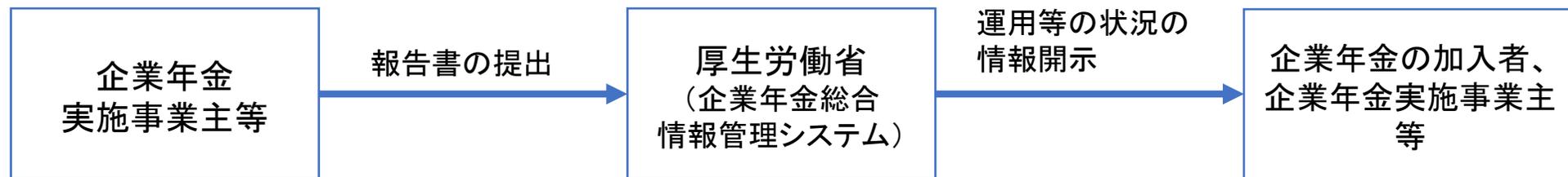
① 施策の目的

厚生労働省が、企業年金の運用等の状況について情報を集約・開示し、企業年金の運用等の状況について他社と比較・分析を可能とすることにより、企業年金の実施主体や加入者等が企業年金の運用を改善し、もって企業年金の加入者の最善の利益に資するようになる。

② 施策の概要

- 「経済財政運営と改革の基本方針 2024」(令和 6 年 6 月 21 日閣議決定)、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 年改訂版(令和 6 年 6 月 21 日閣議決定)を踏まえ、確定給付企業年金(DB)及び企業型確定拠出年金(企業型DC)の運用等の状況について、厚生労働省が情報を集約し他社と比較・分析できる形で情報開示を行う。
- 情報開示の前提として、企業年金実施事業主等から厚生労働省への報告書の提出を電子化し、報告書の提出業務の効率化・迅速化を図る。

③ 施策の具体的内容



資産形成及び金融経済教育地方展開事業

令和6年度補正予算額 1.0億円

① 施策の目的

国民の安定的な資産形成を支援するため、より幅広い層に金融経済教育の機会を提供するとともに、各地域における金融経済教育の推進体制をより強固なものとし、金融経済教育の充実を日本全国で加速させる。

② 施策の概要

日本全体の金融リテラシー向上に向けて、長期・積立・分散投資の重要性を踏まえつつ、金融経済教育推進機構(J-FLEC)や財務局・地方公共団体等の地域におけるステークホルダーと連携し、日本全国において、NISAやiDeCoの普及促進や個々人のライフプラン等に応じた資産形成の周知・広報を含め金融経済教育に係るイベント及び広報活動等を実施する。

③ 施策の具体的内容

<主な施策内容>

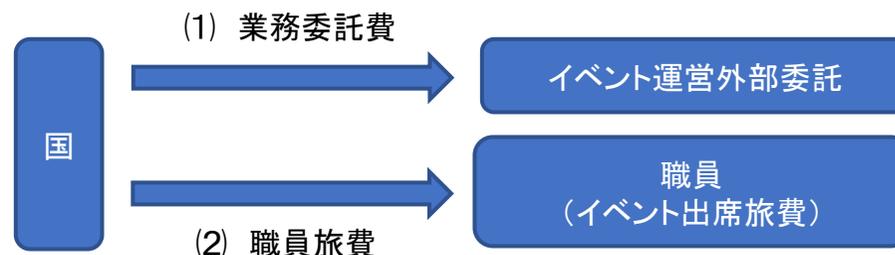
(1) イベント運営(外部委託)

訴求力の高いイベントとなるように高いノウハウを持つ運営事業者へ委託し、イベントを通じた質の高い金融経済教育を日本全国の各地域で提供する。また、イベントの実施プロセスを通じて、各地域における特色や課題を抽出し、その後の当該地域における自律的な金融経済教育の推進についてPDCAサイクルを展開できるよう、体制をより強固なものとする。

(2) 職員のイベント派遣

当局職員が地域でのイベントに参加し、各地域におけるステークホルダーと連携し、地域における協力体制をより強固なものとする事で、その後の地域における金融経済教育の推進活動につなげる。

<主な施策のスキーム>



物価高に大きく影響を受ける低所得世帯及び事業者等を支援する「重点支援地方交付金」

令和6年度補正予算額 1兆908億円

① 施策の目的

物価高に大きく影響を受ける生活者・事業者を支援する。

② 施策の概要

物価高に大きく影響を受ける生活者・事業者を支援するため、地方公共団体が地域の実情に応じたきめ細かい対応を行えるよう、重点支援地方交付金を措置する。

③ 施策の具体的内容

○住民税非課税世帯への給付金<4,908億円>

・特に物価高の影響を受ける低所得者を支援するため、住民税非課税世帯一世帯当たり3万円を目安として、給付金の支援を行う。また、住民税非課税世帯のうち、子育て世帯については子ども一人当たり2万円を加算する。

○物価高に大きく影響を受ける生活者・事業者への支援(推奨事業メニュー分)<6,000億円>

・物価高に大きく影響を受ける生活者・事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に応じたきめ細かい支援を行う。
 ・厳冬期の灯油支援のメニューを新たに追加するほか、低所得のひとり親世帯への給付金等の支援や地方公共団体発注の公共調達における労務費を含めた価格転嫁の円滑化、地方公共団体における水道料金の減免にも対応する。

<支援例>

(生活者向け)学校給食費、プレミアム商品券等発行による消費下支えの取組、LPガス使用世帯等への支援

(事業者向け)中小企業(特別高圧・LPガス)、農林水産事業者、地域観光業、医療・介護・保育施設、学校施設、商店街・自治会等への支援

※この他、「給付金・定額減税一体措置(令和5年度経済対策)」に基づく給付金(6,443億円)を措置。

○施策のスキーム

○交付方法

物価高に大きく影響を受ける生活者・事業者を支援するための事業の実施にかかる所要経費に対し、交付限度額を上限として交付



電気・ガス料金負担軽減支援事業

令和6年度補正予算額 3,194億円

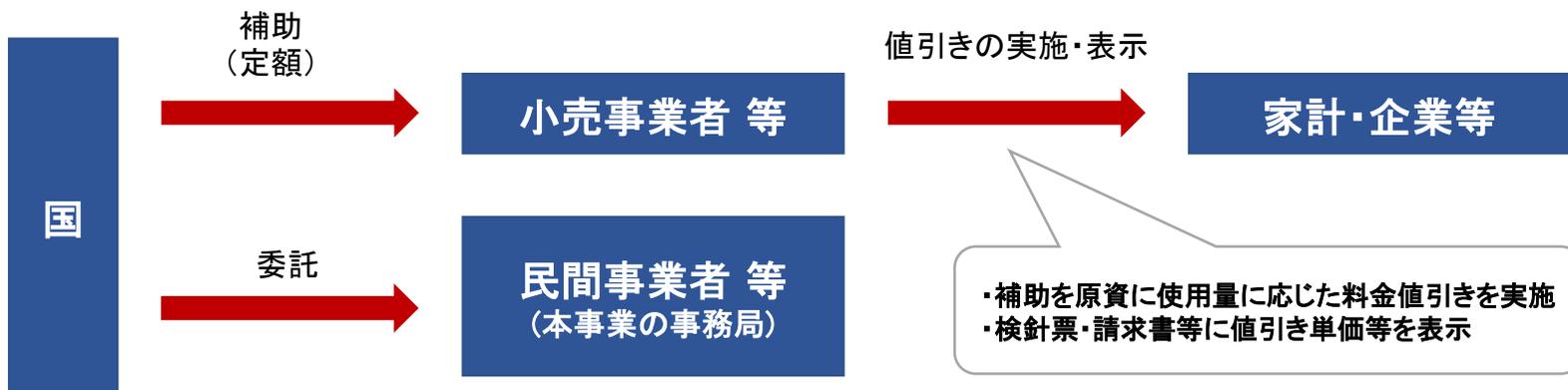
① 施策の目的

物価高により厳しい状況にある生活者を支援するため、家庭の電力使用量の最も大きい時期である1月から3月の冬期の電気・ガス代を支援する。

② 施策の概要

国が指定する値引き単価(※)により需要家の使用量に応じた電気・都市ガス料金の値引きを行った小売事業者等に対して、その値引き原資を支援する。

③ 施策の具体的内容



※国が指定する値引き単価

	1月使用分	2月使用分	3月使用分
電気(低圧契約)	2.5円/kWh	2.5円/kWh	1.3円/kWh
電気(高圧契約)	1.3円/kWh	1.3円/kWh	0.7円/kWh
都市ガス	10.0円/m ³	10.0円/m ³	5.0円/m ³

燃料油価格激変緩和対策事業

令和6年度補正予算額 1兆324億円

① 施策の目的

物価水準が高止まる中、地方経済や低所得者世帯への即効性のある対策として本事業を実施することで、ガソリンなどの燃料油の卸価格抑制を通じて、小売価格急騰の抑制を図ることを目的とする。

② 施策の概要

当面の間の緊急避難的措置として、国民生活や企業活動への影響を最小限に抑える観点から、燃料油の急激な価格上昇を抑制するよう、石油元売事業者等に対する価格抑制原資を支給する。これにより、卸価格の急激な上昇の抑制を通じ、小売価格の急騰を抑制することにより、国民生活等への不測の影響を緩和する。

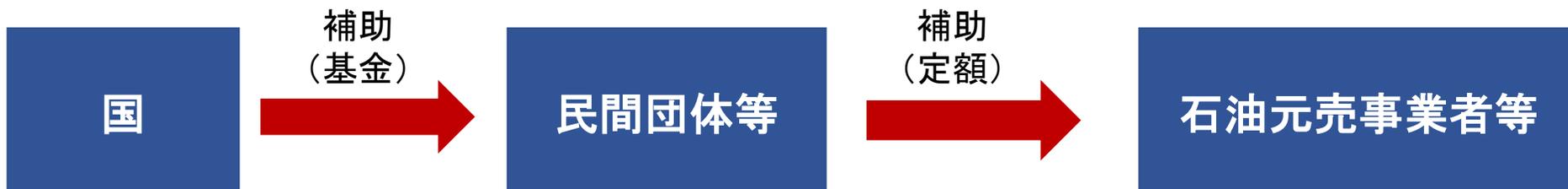
③ 施策の具体的内容

(1) 補助対象者

石油元売事業者等

(2) 対象油種

ガソリン、軽油、灯油、重油、航空機燃料



漁業者・養殖業者の負担を軽減する「漁業経営セーフティーネット構築事業」

令和6年度補正予算額 321億円

① 施策の目的

漁業・養殖業は支出に占める燃油費・配合飼料費の割合が高く、価格の高騰が経営に大きな影響を与えることから、漁業者・養殖業者と国が基金を積立て、高騰した場合に補填金を交付するセーフティーネットを構築する。

② 施策の概要

漁業者・養殖業者と国による拠出金から、燃油・配合飼料の価格がそれぞれ一定基準以上に上昇した場合に補填金を交付する。燃油については、価格上昇の程度に応じ、国の負担割合を段階的に高めて補填を行う。

③ 施策の具体的内容

< 事業の内容 >

燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、**漁業者・養殖業者と国が資金を積立てます。**

燃油・配合飼料の価格が、一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者や養殖業者に対し、補填金が支払われます。

補填金は、**漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担します**（燃油については、**国の負担割合を段階的に高めて補填するほか、各加入者の判断に応じて、加入者の積立金から付加補填金が支払われます。**）

1. 補填基準

補填金は、**四半期ごとに、当該四半期の燃油又は配合飼料の平均価格が7中5平均値*を超えた場合に支払われます。**

*7中5平均値：直前7年間（84ヶ月分）の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と低値12ヶ月分を除いた5年（60ヶ月分）の平均値

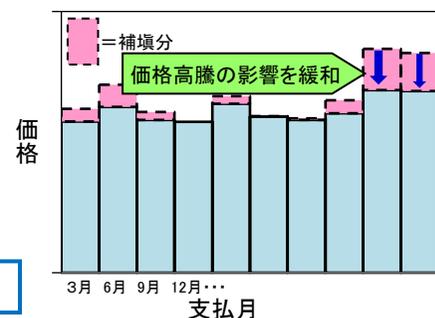
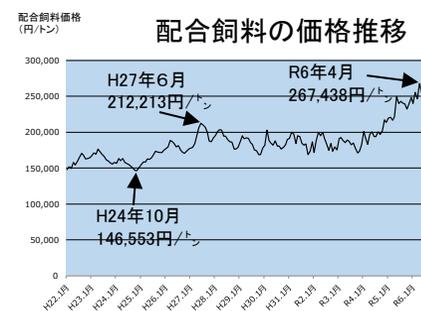
2. 急騰対策

燃油については、**補填基準価格を超えない場合でも一定期間に急激な上昇があった場合には補填金が支払われるほか、各加入者の判断に応じて、加入者の積立金から付加補填金が支払われます。**

< 事業の流れ >



< 事業イメージ >



施設園芸等燃料価格高騰対策

令和6年度補正予算額

29億円

① 施策の目的

経営費に占める燃料費の割合の高い施設園芸及び茶について、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換

② 施策の概要

計画的に省エネルギー化等に取り組む産地を対象に、農業者と国で基金を設け、燃油・ガスの価格が一定の基準を超えた場合に補填金を交付

③ 施策の具体的内容

燃料価格が高騰している状況を踏まえ、基金への積み増しを行い、計画的に省エネルギー化等に取り組む産地を対象に、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を支援します。

1. 施設園芸セーフティネット構築事業

施設園芸の省エネルギー対策等に計画的に取り組む産地を対象に、農業者と国の拠出により資金を造成し、燃料価格の高騰時に補填金を交付します。

※対象燃料:A重油、灯油、LPガス(プロパンガス)、LNG(都市ガス)

2. 茶セーフティネット構築事業

茶の省エネルギー対策等に計画的に取り組む産地を対象に、農業者と国の拠出により資金を造成し、燃料価格の高騰時に補填金を交付します。

※対象燃料:A重油、LPガス(プロパンガス)、LNG(都市ガス)

<事業の流れ>

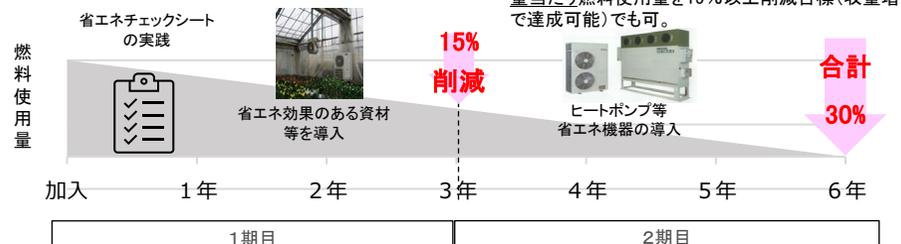


省エネルギー対策計画の策定・実施

セーフティネット対策

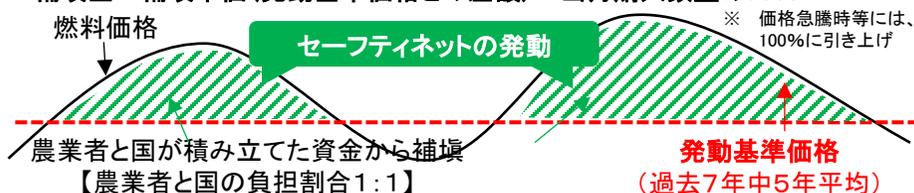
燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換

【省エネルギー対策計画のイメージ】



【セーフティネット対策のイメージ】

補填金 = 補填単価(発動基準価格との差額) × 当月購入数量の70%※



和牛肉需要拡大緊急対策事業

令和6年度補正予算額 170億円

① 施策の目的

物価高騰に伴う消費者の生活防衛意識の高まり等により、和牛肉の需要が軟調に推移していることから、緊急的かつ強力に和牛肉の需要を喚起し、需給状況を改善を図る。

② 施策の概要

和牛肉の販売拡大や販売方法の多様化を図るため、食肉事業者が行う和牛肉の販売促進の取組や一般消費者、小中高等学校等に対する和牛肉の試食提供等の取組、また、インバウンド等が和牛肉を日本国内外で喫食する機会を増加させるため、レストラン等へのアクセスを容易にするプラットフォーム整備やプロモーション等の取組を支援する。

③ 施策の具体的内容

1. 和牛肉の販売促進への支援

和牛肉の販売拡大や販売方法の多様化を図るため、食肉事業者が行う和牛肉の新規需要開拓等の取組を支援します。

①和牛肉の販売奨励

物価高騰による消費減退の影響を受けている和牛肉のロイン系部位及びロイン系以外の部位の新規需要開拓等の取組を支援します。

②フルセットでの販売奨励

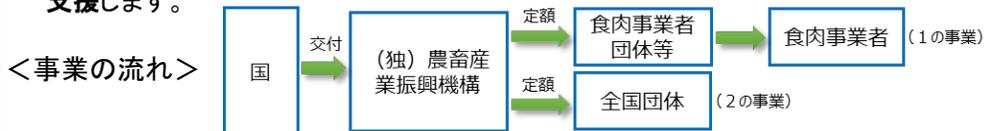
和牛肉をフルセットで販売し、消費者に対し多様な和牛肉の提供を行う取組を支援します。

③和牛肉試食提供等による消費拡大

和牛肉の消費拡大及び理解醸成を図るため、一般消費者、小中高等学校等に対して食肉事業者等が行う、和牛肉の試食提供等の取組を支援します。

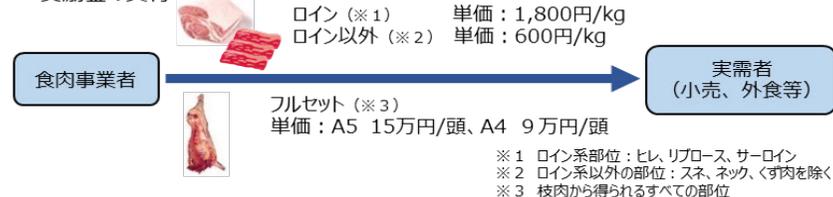
2. インバウンド等向け需要拡大への支援

インバウンド等が和牛肉を日本国内外で喫食する機会を増加させるため、レストラン等へのアクセスを容易にするプラットフォーム整備やプロモーション等の取組を支援します。



1. 和牛肉の販売促進への支援

①②物価高騰により販売が伸び悩む和牛肉の需要開拓等の計画に基づく販売に奨励金の交付



③和牛肉試食提供等による消費拡大への支援



2. インバウンド等向け需要拡大への支援



断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業

令和6年度補正予算額 1,350億円

① 施策の目的

断熱窓への改修を促進し既存住宅の省エネ化を促すことで、エネルギー費用負担の軽減、健康で快適な暮らしの実現及び家庭からのCO2排出削減に貢献するとともに、先進的な断熱窓への国内投資促進による関連産業の競争力強化と成長を実現する。

② 施策の概要

既存住宅における断熱窓への改修を促進し、暮らし関連分野のGXを加速させるため、窓ガラス・サッシ等の断熱改修工事に要する費用の一部について補助を行う。

③ 施策の具体的内容

既存住宅における断熱窓への改修を促進するため、以下の補助を行う。

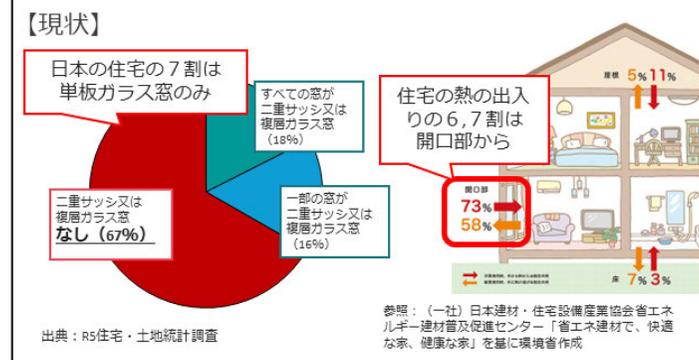
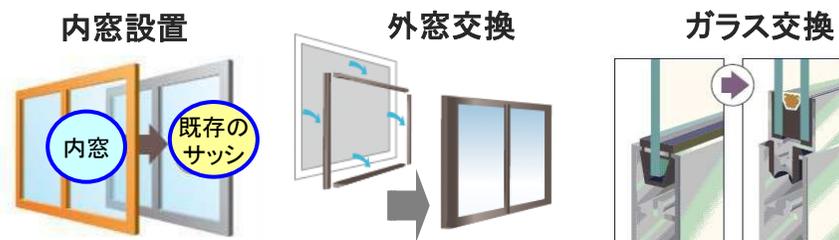
既存住宅における断熱窓への改修

補助額：工事内容に応じて定額（補助率1/2相当等）

対象：窓（ガラス・サッシ）の断熱改修工事

（熱貫流率（Uw値）1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの）

補助事業対象の例



子育てグリーン住宅支援事業(省エネ性能の高い住宅に対する支援事業)

令和6年度補正予算額 2,250億円

① 施策の目的

エネルギー価格などの物価高騰を踏まえ、影響を特に受けやすい子育て世帯などを対象とした住宅投資の下支えを通じて、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けた、住宅分野における省エネに係る取組を加速化する。

② 施策の概要

新築住宅について、「ZEH水準を大きく上回る省エネ住宅」の導入や、2030年度までの「新築住宅のZEH基準の水準の省エネルギー性能確保」の義務化に向けた裾野の広い支援を行うとともに、既存住宅について、省エネ改修等への支援を行う。

③ 施策の具体的内容

住宅の新築(注文住宅・分譲住宅・賃貸住宅)

対象世帯	対象住宅	補助額	
すべての世帯	GX志向型住宅※2	160万円/戸	
子育て世帯等※1	長期優良住宅※2	建替前住宅等の除却を行う場合	100万円/戸
		上記以外の場合	80万円/戸
	ZEH水準住宅※2	建替前住宅等の除却を行う場合	60万円/戸
		上記以外の場合	40万円/戸

GX志向型住宅の要件

○下記の①、②及び③にすべて適合するもの

- 断熱等性能等級「6以上」
- 再生可能エネルギーを除いた一次エネルギー消費量の削減率「35%以上」
- 再生可能エネルギーを含む一次エネルギー消費量の削減率「100%以上」※3,4,5

※1:「18歳未満の子を有する世帯(子育て世帯)」又は「夫婦のいずれかが39歳以下の世帯(若者夫婦世帯)」
 ※2:「GX志向型住宅」は環境省において実施、「長期優良住宅」及び「ZEH水準住宅」は国土交通省において実施。
 ※3:寒冷地等に限っては75%以上(Nearly ZEH)も可。
 ※4:都市部狭小地等の場合に限っては再生可能エネルギー未導入(ZEH Oriented)も可。
 ※5:共同住宅は、別途階数ごとに設定。

既存住宅のリフォーム※6

メニュー	補助要件	補助額
Sタイプ	必須工事3種の全てを実施	上限:60万円/戸
Aタイプ	必須工事3種のうち、いずれか2種を実施	上限:40万円/戸

補助対象工事

必須工事	①開口部の断熱改修、②躯体の断熱改修、③エコ住宅設備の設置
附帯工事※7	子育て対応改修、バリアフリー改修等

※6:「断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業」(環境省)、「高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」(経済産業省)及び「既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業」(経済産業省)【以下「連携事業」という。】とのワンストップ対応を実施し、併せて実施することが可能。
 ※7:補助対象となるのは「必須工事」を行う場合に限る。なお、この場合、連携事業のうち、環境省事業は必須工事①、経済産業省事業は必須工事③として扱う。

高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金

令和6年度補正予算額 580億円

① 施策の目的

本事業では、家庭で最大のエネルギー消費源である給湯分野について、高効率給湯器の導入支援を行い、その普及拡大により、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

② 施策の概要

消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器の導入に係る費用を補助する。特に、昼間の余剰再エネ電気を活用できる機種等については補助額の上乗せを行うとともに、高効率給湯器導入にあわせて寒冷地の高額な電気代の要因となっている蓄熱暖房機等の設備を撤去する場合には、加算措置を行う。

③ 施策の具体的内容

事業スキーム

消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器の導入に係る費用を補助。

※申請手続は、消費者等と契約の締結等を行った民間企業等が行い、補助金の交付を受け、交付された補助金を消費者等に還元する。



補助対象

高効率給湯器(ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池)の導入が補助対象。

※省エネ法に基づくトップランナー制度における省エネ基準を満たすもの等に限る。

※機器・性能毎に一定額を補助。

※高効率給湯器の導入と併せて蓄熱暖房機または電気温水器を撤去する場合、加算補助。

ヒートポンプ給湯機(エコキュート)



出所)三菱電機

ハイブリッド給湯機



出所)リンナイ

家庭用燃料電池(エネファーム)



出所)アイシン